

令和7年第3回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和7年9月12日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	理科教育設備物品の購入について	(先議) 仮契約日 令和7年8月15日 金額 46,301,640円
	2	委託料精算金請求事件に関する和解について	指定管理施設管理運営委託料の返還 に係る和解
	報告 1	専決処分した事件の報告及び承認について	日光林間学園における指定管理者の 指定
	報告 2	専決処分した事件の報告について	調停の成立 1件 636,000円
	報告 3	専決処分した事件の報告について	契約金額等の変更 3件 北綾瀬駅前交通広場及びペDESTリアン デッキ整備工事請負契約 環状七号線改修工事請負契約 花畑川環境整備その1散策路工事請 負契約

令和7年度 各会計別補正予算(案)概要

令和7年9月

区 分	令 和 7 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 6 号 補 正)	千円 351,090,929	千円 1,428,784	千円 352,519,713	千円 349,917,350	千円 2,602,363	% 0.7
国民健康保険特別会計	69,827,013	0	69,827,013	71,355,614	△1,528,601	△2.1
介護保険特別会計 (第 1 号 補 正)	71,696,344	1,173,283	72,869,627	70,722,997	2,146,630	3.0
後期高齢者医療特別会計	19,320,955	0	19,320,955	18,995,400	325,555	1.7
合 計	511,935,241	2,602,067	514,537,308	510,991,361	3,545,947	0.7

※ 前年度予算額は、各会計とも令和6年度の最終予算額である。

令和7年度 一般会計補正予算(第6号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	56,742,701	0	56,742,701	16.1	53,400,870	15.3	3,341,831	6.3
2 地方譲与税	1,061,001	0	1,061,001	0.3	1,061,001	0.3	0	0.0
3 利子割交付金	264,000	0	264,000	0.1	264,000	0.1	0	0.0
4 配当割交付金	1,084,000	0	1,084,000	0.3	1,084,000	0.3	0	0.0
5 株式等譲渡所得割交付金	950,000	0	950,000	0.3	950,000	0.3	0	0.0
6 地方消費税交付金	16,585,000	0	16,585,000	4.7	15,813,000	4.5	772,000	4.9
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	3,780	0.0	△3,779	△100.0
8 環境性能割交付金	342,000	0	342,000	0.1	342,000	0.1	0	0.0
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,403	0.0	0	0.0
10 地方特例交付金	573,000	0	573,000	0.2	3,694,832	1.1	△3,121,832	△84.5
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	116,900,000	2,328,092	119,228,092	33.8	115,394,586	33.0	3,833,506	3.3
13 分担金及び負担金	1,781,608	20,000	1,801,608	0.5	1,923,913	0.5	△122,305	△6.4
14 使用料及び手数料	4,603,383	0	4,603,383	1.3	4,698,180	1.3	△94,797	△2.0
15 国庫支出金	77,936,831	21,282	77,958,113	22.1	70,886,216	20.3	7,071,897	10.0
16 都支出金	36,323,673	395,893	36,719,566	10.4	37,642,741	10.8	△923,175	△2.5
17 財産収入	884,259	190,823	1,075,082	0.3	687,737	0.2	387,345	56.3
18 寄付金	79,928	5,400	85,328	0.0	220,305	0.1	△134,977	△61.3
19 繰入金	27,922,731	△4,222,644	23,700,087	6.7	32,014,076	9.1	△8,313,989	△26.0
20 繰越金	3,500,000	2,689,938	6,189,938	1.8	6,172,219	1.8	17,719	0.3
21 諸収入	3,481,410	0	3,481,410	1.0	3,588,491	1.0	△107,081	△3.0
22 特別区債	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	351,090,929	1,428,784	352,519,713	100.0	349,917,350	100.0	2,602,363	0.7

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	958,031	0	958,031	0.3	955,781	0.3	2,250	0.2
2 総務費	43,417,988	595,680	44,013,668	12.5	46,559,436	13.3	△2,545,768	△5.5
3 民生費	166,077,393	134,986	166,212,379	47.1	162,065,158	46.3	4,147,221	2.6
4 産業経済費	7,457,711	499,853	7,957,564	2.3	6,345,691	1.8	1,611,873	25.4
5 環境衛生費	25,307,882	116,504	25,424,386	7.2	28,563,347	8.2	△3,138,961	△11.0
6 土木費	29,650,524	78,820	29,729,344	8.4	24,126,959	6.9	5,602,385	23.2
7 教育費	48,003,867	2,941	48,006,808	13.6	51,291,268	14.7	△3,284,460	△6.4
8 公債費	2,730,482	0	2,730,482	0.8	2,956,048	0.8	△225,566	△7.6
9 諸支出金	27,087,051	0	27,087,051	7.7	26,333,662	7.5	753,389	2.9
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	720,000	0.2	△320,000	△44.4
歳 出 合 計	351,090,929	1,428,784	352,519,713	100.0	349,917,350	100.0	2,602,363	0.7

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和7年度 一般会計補正予算(第6号)性質別経費

区 分	令和7年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金額	構成比	金額	前年度比
	金額	構成比	金額	金額A	構成比	B		C=A-B	C/B×100
人 件 費	千円 47,869,621	% 13.6	千円 68,904	千円 47,938,525	% 13.6	千円 44,091,438	% 12.6	千円 3,847,087	% 8.7
扶 助 費	120,780,011	34.4	0	120,780,011	34.3	114,766,869	32.8	6,013,142	5.2
公 債 費	2,730,482	0.8	0	2,730,482	0.8	2,956,048	0.8	△225,566	△7.6
投 資 的 経 費	41,084,328	11.7	164,762	41,249,090	11.7	39,520,348	11.3	1,728,742	4.4
その他一般行政経費	138,626,487	39.5	1,195,118	139,821,605	39.7	148,582,647	42.5	△8,761,042	△5.9
合 計	351,090,929	100.0	1,428,784	352,519,713	100.0	349,917,350	100.0	2,602,363	0.7

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し端数調整していないため、合計に一致しない場合がある。

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																								
総務費 595,680			1 災害用トイレ（自己処理型トイレ）・災害時折り畳みベッドの購入 229,680千円 発災時の災害関連死防止に向けた取り組みとして、災害時トイレ確保体制の強化に向けた災害用トイレの試験導入、避難所の環境改善に向けたリクライニング付き折り畳みベッドの導入について必要経費を補正計上する。 (1) 災害用トイレ（自己処理型トイレ）の購入 29,480千円 ア 補正予算額 29,480千円（内訳）トイレ本体（1基） 29,150千円 運搬・試運転調整費 330千円 ※ トイレは一基につき、男女各一個室の仕様 イ 自己処理型トイレとは ① し尿処理装置がトイレ自体に備わっている（汲み取りせずに約1万回使用可能）。 ② 災害時のほか停電時や断水時、下水道損傷時にも使用できる。 ウ 試験導入 令和8年4～9月を試験期間として以下について検証し、関係部署と検討の上、本格導入の可否を決定する。 (ア) 日常での使い勝手 災害時に使用できるトイレ（マンホールトイレ）が無い公園に設置し検証 【設置候補場所】 千住龍田町防災ひろば（千住龍田町）、元湊江公園（保木間2丁目）、水神橋公園（保木間5丁目）の中から1か所を選定 (イ) 機動性 足立の花火などのイベントで運用し検証 ※ イベント会場への移設費用は汚水汲取り費用を含めて、往復一回で689千円 (ウ) 維持管理の容易さ 日常清掃や汲み取り等の維持管理性を検証 エ 試験導入スケジュール【予定】 <table><tr><th rowspan="2">項目 時期</th><th colspan="7">令和7年度</th><th colspan="7">令和8年度</th></tr><tr><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th></tr><tr><td>補正予算措置</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>契約締結</td><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>設置</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>試験期間</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="7">↔</td></tr><tr><td>本格導入の判断</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table>	項目 時期	令和7年度							令和8年度							9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	補正予算措置	●														契約締結			●												設置						↔									試験期間								↔							本格導入の判断														●
項目 時期	令和7年度							令和8年度																																																																																																			
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																													
補正予算措置	●																																																																																																										
契約締結			●																																																																																																								
設置						↔																																																																																																					
試験期間								↔																																																																																																			
本格導入の判断														●																																																																																													
	1 災害備蓄の管理運営事業	238,386																																																																																																									

款別補正額	事業名	金額	計上概要															
(総務費)	(災害備蓄の管理運営事業)		(2) 災害用リクライニング付き折り畳みベッドの購入 200,200千円 ア 補正予算額 200,200千円 (28,600円×7,000床) イ リクライニング付き折り畳みベッドの特徴 (段ボールベッドとの比較)															
			<table><tr><th></th><th>リクライニング付き折り畳みベッド</th><th>段ボールベッド</th></tr><tr><td>組立の容易さ</td><td>広げる動作のみで組立が可能</td><td>パーツによる組立が必要</td></tr><tr><td>収納サイズ</td><td>縦73×横22×高さ81cm ※ 段ボールベッドの約半分</td><td>縦60×横30×高さ107cm</td></tr><tr><td>機能性</td><td>ベッド使用時高さ：40cm リクライニング機能付 ⇒起き上がり時の負担軽減 ⇒食事の際の誤嚥(ごえん)防止</td><td>ベッド使用時高さ：35cm リクライニング機能なし</td></tr><tr><td>耐久性</td><td>防水設計 (水、アルコール拭き可) 耐用年数：5～10年</td><td>耐用年数：3～5年 湿気等の保管環境に影響</td></tr></table>		リクライニング付き折り畳みベッド	段ボールベッド	組立の容易さ	広げる動作のみで組立が可能	パーツによる組立が必要	収納サイズ	縦73×横22×高さ81cm ※ 段ボールベッドの約半分	縦60×横30×高さ107cm	機能性	ベッド使用時高さ：40cm リクライニング機能付 ⇒起き上がり時の負担軽減 ⇒食事の際の誤嚥(ごえん)防止	ベッド使用時高さ：35cm リクライニング機能なし	耐久性	防水設計 (水、アルコール拭き可) 耐用年数：5～10年	耐用年数：3～5年 湿気等の保管環境に影響
			リクライニング付き折り畳みベッド	段ボールベッド														
		組立の容易さ	広げる動作のみで組立が可能	パーツによる組立が必要														
		収納サイズ	縦73×横22×高さ81cm ※ 段ボールベッドの約半分	縦60×横30×高さ107cm														
		機能性	ベッド使用時高さ：40cm リクライニング機能付 ⇒起き上がり時の負担軽減 ⇒食事の際の誤嚥(ごえん)防止	ベッド使用時高さ：35cm リクライニング機能なし														
		耐久性	防水設計 (水、アルコール拭き可) 耐用年数：5～10年	耐用年数：3～5年 湿気等の保管環境に影響														
			ウ 備蓄数・備蓄場所 7,000床 ※ 二次避難所及び拠点倉庫に備蓄し、災害時に必要な避難所へ搬入する。 〈算出根拠〉 要支援者(約2.3万人)÷区人口(約70万人)＝約3.3% 最大避難者想定数(約19.2万人)×3.3%＝避難所利用想定要支援者数7,000人分															
			2 災害時用ゴムボート (船外機取付可) の購入 8,706千円 水害時の被災者救助や物資運搬のための災害時用ボートについては、水防法で「水防管理団体に位置づけられる自治体(足立区)が水防活動に使用する資機材を備えること」とされており、老朽化したアルミ加工ボート35艘の更新が必要なため、補正予算を計上する。 なお、既存のアルミ加工ボートについては売却を予定している。															
			(1) 補正予算額 8,706千円 (内訳) ゴムボート 677.7千円×9艘＝6,099千円 運搬用台車 231千円×9台＝2,079千円 船外機 132千円×4基＝ 528千円 ※現在ある5基は継続使用可 ※ 耐用年数について ゴムボート(運搬用台車含む)⇒ 15年 船外機 ⇒ 10年															

款別補正額	事業名	金額	計上概要												
(総務費)	(災害備蓄の管理運営事業)		(2) 備蓄場所及び備蓄数 消防署との協力体制を考慮し、各消防署に近い区内3拠点倉庫へ3艘ずつ配備する。なお、ボートの数については平成27年の茨城県常総市での水害対応同様、他自治体や消防署からボートの提供を受けることで不足数をカバーすることとし、35艘すべてを入れ替えるのではなく最低限必要な数を購入する（他自治体での水害時には足立区から提供予定）。 <table><tr><th>備蓄場所</th><th>数量</th><th>バックアップ体制</th></tr><tr><td>保木間災害備蓄倉庫</td><td>3 艘</td><td>◀ 西新井消防署</td></tr><tr><td>大谷田災害備蓄倉庫</td><td>3 艘</td><td>◀ 足立消防署</td></tr><tr><td>千住関屋災害備蓄倉庫（民間）</td><td>3 艘</td><td>◀ 千住消防署</td></tr></table> (3) 活用方針（原則として、消防・警察などの有資格者が操縦） ア 要救助者の救出（消防署・消防団・自衛隊・警察と連携） イ 災害物資の輸送（拠点倉庫から避難所等へ） ウ 訓練（消防署及び消防団と連携し、訓練を実施する） 令和7年度 ボート管理基礎合同訓練 消防署隊員より、運搬、組み立て、解体、点検等、基本的な使用方法を学ぶ 令和8年度以降 救命ボート取扱訓練 各消防署及び消防団が毎年実施している訓練に参加し、機材の運搬や準備など連携した訓練により、さらに実行性を高める	備蓄場所	数量	バックアップ体制	保木間災害備蓄倉庫	3 艘	◀ 西新井消防署	大谷田災害備蓄倉庫	3 艘	◀ 足立消防署	千住関屋災害備蓄倉庫（民間）	3 艘	◀ 千住消防署
	備蓄場所	数量	バックアップ体制												
保木間災害備蓄倉庫	3 艘	◀ 西新井消防署													
大谷田災害備蓄倉庫	3 艘	◀ 足立消防署													
千住関屋災害備蓄倉庫（民間）	3 艘	◀ 千住消防署													
	2 公共施設建設資金積立基金積立金	137,668	<u>1 土地売却収入分の新規積立 137,668千円</u> (1) 補助線街路第109号線用地補償費（神明南材料置場用地の一部） 104,794千円 (2) 水路等の隣接地権者への売却（宮城一丁目・平野三丁目） 32,874千円												

款別補正額	事業名	金額	計上概要																														
(総務費)			1 江北コミュニティセンター大規模改修工事 54,500千円 令和8年度中の工事完了を予定していたが、入札不調に伴い工期が令和9年8月まで延長となった。 さらに、建築資材・労務費の高騰から工事費を増額する必要性が生じたため、新たに令和9年度までの債務負担を取り直すとともに、令和7年度前払金の増額分を補正計上する。 (1) 補正予算額及び債務負担行為 <table><tr><th></th><th>7年度</th><th>8年度</th><th>9年度</th><th>総事業費</th></tr><tr><td>変更前</td><td>145,600 (前払金)</td><td>218,500 (完了払)</td><td></td><td>364,100</td></tr><tr><td>変更後</td><td>200,100 (前払金)</td><td>100,000 (中間前払金)</td><td>220,200 (完了払)</td><td>520,300</td></tr><tr><td>増減額</td><td>54,500</td><td>△118,500</td><td>220,200</td><td>156,200</td></tr></table> 今回補正額 ア 債務負担期間 令和8～9年度 イ 債務負担限度額 320,200千円 (R8 : 100,000、R9 : 220,200) ウ 総事業費 520,300千円 (2) 工事費（総事業費）増額の内訳 <table><tr><th></th><th>当初予算 (A)</th><th>物価・労務費高騰 による増 (B)</th><th>追加工事による 増 (C)</th><th>計 (A+B+C)</th></tr><tr><td>工事費 (総事業費)</td><td>364,100</td><td>75,000</td><td>81,200</td><td>520,300</td></tr></table> ア 物価・労務費高騰による増 (B) 入札不調の原因が物価・労務費の高騰による大幅な予定価格超過であったため。 イ 追加工事による増 (C) 当初予算内に収まらなかったため、やむを得ず、今回の大規模改修工事に含めていなかった工事を追加して実施する。 【追加工事項目】 家具等改修（下駄箱、収納棚、ステージスクリーン等）、サッシ改修、 キュービクル（高圧受電設備）改修、館内ステージ用空調改修		7年度	8年度	9年度	総事業費	変更前	145,600 (前払金)	218,500 (完了払)		364,100	変更後	200,100 (前払金)	100,000 (中間前払金)	220,200 (完了払)	520,300	増減額	54,500	△118,500	220,200	156,200		当初予算 (A)	物価・労務費高騰 による増 (B)	追加工事による 増 (C)	計 (A+B+C)	工事費 (総事業費)	364,100	75,000	81,200	520,300
	7年度	8年度	9年度	総事業費																													
変更前	145,600 (前払金)	218,500 (完了払)		364,100																													
変更後	200,100 (前払金)	100,000 (中間前払金)	220,200 (完了払)	520,300																													
増減額	54,500	△118,500	220,200	156,200																													
	当初予算 (A)	物価・労務費高騰 による増 (B)	追加工事による 増 (C)	計 (A+B+C)																													
工事費 (総事業費)	364,100	75,000	81,200	520,300																													
	3 施設営繕事業	54,500																															

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																				
(総務費)			1 令和7年国勢調査に係る指導員・調査員報酬及び事務経費 50,731千円 令和7年6月30日付で、国の算出基準に基づき算定された国勢調査に係る区市町村交付金の額が東京都から示された。国勢調査は、その基準に基づき、かつ交付金額の範囲内で調査を実施する必要があるため、以下のとおり歳入及び歳出予算を補正計上する。																																																				
			(1) 令和7年国勢調査に係る区市町村交付金【歳入】 50,731千円 単位：千円 <table><tr><th>歳入</th><th>当初予算額 (A)</th><th>交付決定額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>国勢調査に係る区市町村交付金</td><td>401,502</td><td>452,233</td><td>50,731</td></tr></table> 【増額理由】 当初予算は、過去の国勢調査における交付実績や近年の人件費上昇、物価高騰を踏まえ計上したが、今回都から示された交付金額は、指導員及び調査員の報酬単価が見込以上の増となったため。	歳入	当初予算額 (A)	交付決定額 (B)	補正額 (B-A)	国勢調査に係る区市町村交付金	401,502	452,233	50,731																																												
歳入	当初予算額 (A)	交付決定額 (B)	補正額 (B-A)																																																				
国勢調査に係る区市町村交付金	401,502	452,233	50,731																																																				
	4 基幹統計事務	50,731	(2) 令和7年国勢調査に係る経費【歳出】 50,731千円 (ア+イ) ア 指導員・調査員の報酬及び費用弁償 61,548千円 単位：千円 <table><tr><th colspan="2"></th><th>当初予算額 (A)</th><th>決算見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td rowspan="5">指導員 (区職員)</td><td>報酬</td><td>39,000</td><td>45,150</td><td>6,150</td></tr><tr><td>平均単価</td><td>65</td><td>70</td><td>5</td></tr><tr><td>費用弁償</td><td>1,800</td><td>1,174</td><td>△626</td></tr><tr><td>平均単価</td><td>3</td><td>1.82</td><td>△1.18</td></tr><tr><td>指導員人数 (延べ)</td><td>600人</td><td>645人</td><td>45人</td></tr><tr><td rowspan="5">調査員 (区民等)</td><td>報酬</td><td>271,600</td><td>332,164</td><td>60,564</td></tr><tr><td>平均単価</td><td>97</td><td>121.2</td><td>24.2</td></tr><tr><td>費用弁償</td><td>7,280</td><td>2,740</td><td>△4,540</td></tr><tr><td>平均単価</td><td>2.6</td><td>1</td><td>△1.6</td></tr><tr><td>調査員人数 (延べ)</td><td>2,800人</td><td>2,740人</td><td>△60人</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>319,680</td><td>381,228</td><td>61,548</td></tr></table>			当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)	指導員 (区職員)	報酬	39,000	45,150	6,150	平均単価	65	70	5	費用弁償	1,800	1,174	△626	平均単価	3	1.82	△1.18	指導員人数 (延べ)	600人	645人	45人	調査員 (区民等)	報酬	271,600	332,164	60,564	平均単価	97	121.2	24.2	費用弁償	7,280	2,740	△4,540	平均単価	2.6	1	△1.6	調査員人数 (延べ)	2,800人	2,740人	△60人	合 計		319,680	381,228	61,548
		当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)																																																			
指導員 (区職員)	報酬	39,000	45,150	6,150																																																			
	平均単価	65	70	5																																																			
	費用弁償	1,800	1,174	△626																																																			
	平均単価	3	1.82	△1.18																																																			
	指導員人数 (延べ)	600人	645人	45人																																																			
調査員 (区民等)	報酬	271,600	332,164	60,564																																																			
	平均単価	97	121.2	24.2																																																			
	費用弁償	7,280	2,740	△4,540																																																			
	平均単価	2.6	1	△1.6																																																			
	調査員人数 (延べ)	2,800人	2,740人	△60人																																																			
合 計		319,680	381,228	61,548																																																			

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																					
(総務費)	(基幹統計事務)		イ 事務経費 △10,817千円 交付金決定額を踏まえ、既に契約差金が生じた経費や支出見込みが減少した経費等を精査 単位：千円																																																					
			<table><thead><tr><th>事務経費</th><th>当初予算額 (A)</th><th>決算見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th><th>補正理由/内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>郵送費 【調査員通知、提出用書類等】</td><td>7,384</td><td>7,384</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>手数料 【調査員事務説明会に係る人材派遣】</td><td>2,801</td><td>3,119</td><td>318</td><td>調査員説明会に伴う人材派遣経費(全66回) ①人材派遣単価が当初見込より増 (1時間単価：3千→3.78千円) ②人材派遣人数精査による減 (延べ340人→延べ300人) 【当初予算額】 3千円×2.5h×340人×1.1=2,801千円 【決算見込額】 3.78千円×2.5h×300人×1.1=3,119千円</td></tr><tr><td>使用料及び賃借料 【什器、レンタカー賃借】</td><td>1,705</td><td>1,705</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>印刷製本費 【調査書類収納封筒作成 調査員事務説明会資料作成】</td><td>3,400</td><td>3,400</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>委託料 【調査用品仕分・配送業務委託 コールセンター業務委託 特別調査区調査業務委託等】</td><td>47,750</td><td>35,974</td><td>△11,776</td><td>見積書を元に当初予算計上したが、「実際の契約で見込より低い金額で落札された契約」及び「見込より高い金額となった契約」を精査した結果、委託料全体として不用額が生じるため</td></tr><tr><td>事務用消耗品 【共通用品等】</td><td>3,000</td><td>2,941</td><td>△59</td><td>当初見込みよりも事務用品の使用量が抑えられるため</td></tr><tr><td>職員旅費 【調査員事務説明会、現地調査に伴う旅費】</td><td>182</td><td>182</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>時間外勤務・休日給夜勤手当</td><td>15,600</td><td>16,300</td><td>700</td><td>調査区数の増加等に伴い、職員の休日出勤見込数の増(常勤職員12人) 【当初予算額】 平均単価2.9千円×207時間=600千円 【決算見込額】 平均単価2.9千円×448時間=1,300千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>81,822</td><td>71,005</td><td>△10,817</td><td></td></tr></tbody></table>				事務経費	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)	補正理由/内容	郵送費 【調査員通知、提出用書類等】	7,384	7,384	—	—	手数料 【調査員事務説明会に係る人材派遣】	2,801	3,119	318	調査員説明会に伴う人材派遣経費(全66回) ①人材派遣単価が当初見込より増 (1時間単価：3千→3.78千円) ②人材派遣人数精査による減 (延べ340人→延べ300人) 【当初予算額】 3千円×2.5h×340人×1.1=2,801千円 【決算見込額】 3.78千円×2.5h×300人×1.1=3,119千円	使用料及び賃借料 【什器、レンタカー賃借】	1,705	1,705	—	—	印刷製本費 【調査書類収納封筒作成 調査員事務説明会資料作成】	3,400	3,400	—	—	委託料 【調査用品仕分・配送業務委託 コールセンター業務委託 特別調査区調査業務委託等】	47,750	35,974	△11,776	見積書を元に当初予算計上したが、「実際の契約で見込より低い金額で落札された契約」及び「見込より高い金額となった契約」を精査した結果、委託料全体として不用額が生じるため	事務用消耗品 【共通用品等】	3,000	2,941	△59	当初見込みよりも事務用品の使用量が抑えられるため	職員旅費 【調査員事務説明会、現地調査に伴う旅費】	182	182	—	—	時間外勤務・休日給夜勤手当	15,600	16,300	700	調査区数の増加等に伴い、職員の休日出勤見込数の増(常勤職員12人) 【当初予算額】 平均単価2.9千円×207時間=600千円 【決算見込額】 平均単価2.9千円×448時間=1,300千円	合 計	81,822	71,005	△10,817	
事務経費	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正額 (B-A)	補正理由/内容																																																				
郵送費 【調査員通知、提出用書類等】	7,384	7,384	—	—																																																				
手数料 【調査員事務説明会に係る人材派遣】	2,801	3,119	318	調査員説明会に伴う人材派遣経費(全66回) ①人材派遣単価が当初見込より増 (1時間単価：3千→3.78千円) ②人材派遣人数精査による減 (延べ340人→延べ300人) 【当初予算額】 3千円×2.5h×340人×1.1=2,801千円 【決算見込額】 3.78千円×2.5h×300人×1.1=3,119千円																																																				
使用料及び賃借料 【什器、レンタカー賃借】	1,705	1,705	—	—																																																				
印刷製本費 【調査書類収納封筒作成 調査員事務説明会資料作成】	3,400	3,400	—	—																																																				
委託料 【調査用品仕分・配送業務委託 コールセンター業務委託 特別調査区調査業務委託等】	47,750	35,974	△11,776	見積書を元に当初予算計上したが、「実際の契約で見込より低い金額で落札された契約」及び「見込より高い金額となった契約」を精査した結果、委託料全体として不用額が生じるため																																																				
事務用消耗品 【共通用品等】	3,000	2,941	△59	当初見込みよりも事務用品の使用量が抑えられるため																																																				
職員旅費 【調査員事務説明会、現地調査に伴う旅費】	182	182	—	—																																																				
時間外勤務・休日給夜勤手当	15,600	16,300	700	調査区数の増加等に伴い、職員の休日出勤見込数の増(常勤職員12人) 【当初予算額】 平均単価2.9千円×207時間=600千円 【決算見込額】 平均単価2.9千円×448時間=1,300千円																																																				
合 計	81,822	71,005	△10,817																																																					

款別補正額	事業名	金額	計上概要																						
(総務費)			1 竹ノ塚駅高架下新拠点整備（トレーラーハウスの購入） 27,376千円 綾瀬エリアでの「あやセンター ぐるぐる」のような地域の交流拠点を竹ノ塚駅北側の高架下公共 利用用地に新たに設けるため、トレーラーハウスの購入・設置等に係る費用を計上する（配置図等は 38ページ参照）。 (1) 補正予算額 単位：千円 <table><tr><th>項目</th><th>補正予算額</th></tr><tr><td>キッチントレーラー6m（トイレ2個あり、飲食物受け取りカウンター付き）</td><td>11,000</td></tr><tr><td>メイントレーラー9m ※トレーラーのイメージ・配置図は38ページ参照</td><td>6,600</td></tr><tr><td>デッキ・昇降機設置費</td><td>4,895</td></tr><tr><td>トレーラー配送・設置費</td><td>737</td></tr><tr><td>設計デザイン・工事費・諸経費等</td><td>3,268</td></tr><tr><td>警備保障委託（5年間の長期継続契約、令和8年3月分を計上）</td><td>60</td></tr><tr><td>保険、光熱水費、物置倉庫、事務机等</td><td>816</td></tr><tr><td>合計</td><td>27,376</td></tr></table> (参考) メイントレーラー9mを2年間使用する場合の導入費用比較 <table><tr><th>リース</th><th>購入</th></tr><tr><td>7,200千円</td><td>6,600千円</td></tr></table> ※ 2年以上使用する場合、購入したほうが安価 ※ トイレ付きのキッチントレーラーは、リース車両がない (2) 事業目的 「やってみたい」を軸にした新しいコミュニティ創出の動きについて、これまでの綾瀬から、 竹の塚へ拠点を拡大することで、逆境を「まちの力」で乗り越える足立SDGsモデル構築事業のさ らなる発展につなげる。 (3) 事業内容 トレーラーハウスを、新基本計画の理念である「協創の再構築」「やってみたいことが叶うまち」 の拠点の1つとして活用し、チャレンジ意欲があり将来的に拠点運営のサポーターとなり得るプレ イヤーの発掘や、拠点主催のイベント開催、地域住民・民間企業等の「やってみたい」ことの伴走 支援などの実施を検討中。令和8年4月から会計年度任用職員（コミュニティビルダー）による直営 での運営を予定している。 【年間来場者数（想定）】2,000人以上 ※ あやセンターの当初想定数を参考に設定 なお、本整備地は、隣接する都施行・補助第261号線の開通にあわせて活用方針を定める予定で あり、開通までの当面の間、新拠点として活用する。	項目	補正予算額	キッチントレーラー6m（トイレ2個あり、飲食物受け取りカウンター付き）	11,000	メイントレーラー9m ※トレーラーのイメージ・配置図は38ページ参照	6,600	デッキ・昇降機設置費	4,895	トレーラー配送・設置費	737	設計デザイン・工事費・諸経費等	3,268	警備保障委託（5年間の長期継続契約、令和8年3月分を計上）	60	保険、光熱水費、物置倉庫、事務机等	816	合計	27,376	リース	購入	7,200千円	6,600千円
項目	補正予算額																								
キッチントレーラー6m（トイレ2個あり、飲食物受け取りカウンター付き）	11,000																								
メイントレーラー9m ※トレーラーのイメージ・配置図は38ページ参照	6,600																								
デッキ・昇降機設置費	4,895																								
トレーラー配送・設置費	737																								
設計デザイン・工事費・諸経費等	3,268																								
警備保障委託（5年間の長期継続契約、令和8年3月分を計上）	60																								
保険、光熱水費、物置倉庫、事務机等	816																								
合計	27,376																								
リース	購入																								
7,200千円	6,600千円																								
	5 SDGs未来都市推進事業	27,376																							

款別補正額	事業名	金額	計上概要																					
(総務費)	(SDGs未来都市推進事業)		(4) 高架下公共利用用地の整備に係る経費 「地区まちづくり計画及び地区計画推進事業」(土木費：30ページ)を参照																					
			(5) トレーラーハウス設置までのスケジュール(予定)																					
			<table><tr><th>年月</th><th>内容</th><th>担当部</th></tr><tr><td>令和6年4月 ～令和7年 9月</td><td>東武鉄道が高欄工事で敷地を使用</td><td></td></tr><tr><td>9月</td><td>区と東武鉄道で土地の使用賃借契約の締結 (10/1から区による使用)</td><td></td></tr><tr><td>10月</td><td>線路近接工事協議</td><td></td></tr><tr><td>11月</td><td>インフラ工事(下水、電気)</td><td>政策経営部</td></tr><tr><td>令和7年12月 ～令和8年 2月</td><td>舗装、フェンス等整備工事</td><td>都市建設部</td></tr><tr><td>3月</td><td>トレーラーハウス設置</td><td>政策経営部</td></tr></table>	年月	内容	担当部	令和6年4月 ～令和7年 9月	東武鉄道が高欄工事で敷地を使用		9月	区と東武鉄道で土地の使用賃借契約の締結 (10/1から区による使用)		10月	線路近接工事協議		11月	インフラ工事(下水、電気)	政策経営部	令和7年12月 ～令和8年 2月	舗装、フェンス等整備工事	都市建設部	3月	トレーラーハウス設置	政策経営部
			年月	内容	担当部																			
			令和6年4月 ～令和7年 9月	東武鉄道が高欄工事で敷地を使用																				
			9月	区と東武鉄道で土地の使用賃借契約の締結 (10/1から区による使用)																				
			10月	線路近接工事協議																				
			11月	インフラ工事(下水、電気)	政策経営部																			
令和7年12月 ～令和8年 2月	舗装、フェンス等整備工事	都市建設部																						
3月	トレーラーハウス設置	政策経営部																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)			1 デジタルサイネージ修繕費用 8,549千円 令和3年4月から区内に設置している災害用デジタルサイネージ9台15面のうち4面の液晶ディスプレイ上にブラックサークル(※)が発生した。必要な情報を区民に正確に発信するため、早期に液晶ディスプレイを交換する必要があることから、修繕費用を補正計上する。 ※ 液晶ディスプレイ上に500円玉大から野球ボール大の黒い丸が発生すること。 (1) 補正予算額 8,548,500円 (@1,424,750*6面) ※ 15面のうち、3面はR6に修繕済み。今回故障した4面も含めた残る12面について、今年耐用年数(5年)を迎えることから、今年度と来年度で6面ずつ修繕する。 (2) デジタルサイネージ設置場所と修繕予定箇所 区内9台15画面 (39ページ配置図参照) (3) デジタルサイネージの設置目的と活用状況 当初、災害時の帰宅困難者対策を主目的として、交通情報や避難関連情報等を正確かつ迅速に表示するために設置した。現在は、災害時のみならず平常時においても、区民への情報提供を行う媒体として活用している(平常時の稼働時間は39ページ配置図参照)。 ア 災害時 (ア) NHKの緊急報道(L字型放送(※))の放映 ※ 災害時に緊急速報等を画面の「L」字型部分に表示するもの (イ) 一時滞在施設の開設情報や公共交通機関の運行情報などの臨時コンテンツの配信 ※ R6・R7の足立の花火において、駅前滞留者対策の一環として活用した イ 平常時 (ア) 区政情報の発信や警視庁・東京消防庁の防犯・防災情報の提供 (イ) 天気予報、鉄道情報、NHK、民間広告の放映 (4) ブラックサークルの発生する原因 経年劣化に加え、屋外等の設置環境によりガラス面及び内部の液晶が高温となって、ダメージが進行することによるものであり、一般的な現象として当区へ納入されている液晶ディスプレイ以外にも発生している。 ※ 高温対策として、液晶ディスプレイに紫外線対策シート貼付や小型冷却装置の設置を実施済
	6 防災センター管理運営事業 (デジタルサイネージ修繕)	8,549	

【参考】デジタルサイネージの機器構成と耐用年数	
機器名	耐用年数
筐体	10年
液晶ディスプレイ	5年
バッテリー	2年半
その他(地域BWAルータなど)	5年

【参考】9台の年間維持管理費用(令和6年度実績)	
項目	金額
土地賃借料	27千円
電気料金	933千円
通信費用	2,165千円
保守・点検費用(24時間365日対応)	12,065千円
合計金額	15,190千円

※ 1台あたりの年間維持管理費用は約1,688千円

款別補正額	事業名	金額	計 上 概 要												
民生費 134,986			1 ケアプランデータ連携システム活用促進事業委託 25,960千円 現在、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所間で郵送、FAX、持参等で行われているケアプランのやり取りを、オンライン上で可能とする「ケアプランデータ連携システム」を導入する。それにあたり、居宅介護支援事業所を中心に利用促進を支援していくため、導入に係る伴走支援及び研修会、効果測定の実施に対応する業務委託経費を計上する。 (1) 補正予算の内容 ア 伴走支援 132千円×190事業所＝25,080千円 受託者が直接介護事業所を訪問し、システム導入から円滑な活用ができるまでを支援。 訪問数は区内居宅介護支援事業所数と同程度の190事業所（システム未導入の事業所を対象とし、居宅介護支援事業所で190事業所に満たない場合は居宅サービス事業所を訪問）。 イ 研修会 220千円×2回＝440千円 事業所向けにシステムの活用効果及び生産性向上に関する集合型の研修を2回実施 ウ 効果測定 440千円 利用前後の費用の削減や事務の効率化などの効果や、地域での横展開の状況等を調査・分析し、各事業者分析結果を周知することにより更なる活用促進を図る。 2 ケアプランデータ連携システム導入経費補助事業 3,900千円 令和7年6月に区内介護事業所に実施したアンケート調査の結果、システム導入への課題として、「対応できる介護ソフトを使用していない」との回答が寄せられたことから、利用を促進するために介護ソフトの切替費用に対する補助経費を計上する。 (1) 補正予算の内容 ア 対象経費 ケアプランデータ連携システムに対応した介護ソフトの使用料 イ 補助金額上限 150千円（1事業所あたり。標準的な介護ソフトの月額25千円×6月で試算） ウ 補助件数見込 26件（アンケート回答数から算出） エ 対象期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日までの6か月分 オ 助成方法 10月から募集開始し、介護ソフト切替後にシステム導入状況及び介護ソフトベンダーへの支払いを確認後に交付する。 【導入計画】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>導入事業所数 (令和7年6月15日時点： 78事業所)</td><td>175事業所（+97） （全体の約20%）</td><td>350事業所（+175） （全体の約40%）</td><td>525事業所（+175） （全体の約60%）</td></tr> <tr> <td>支援内容</td><td>①伴走支援、研修会 ②介護ソフト切替費用助成</td><td>①伴走支援 ②ライセンス料助成</td><td>①伴走支援 ②ライセンス料助成</td></tr> </tbody> </table> ※ 令和7年6月1日時点対象事業所数 874事業所 ※ 国のライセンス料無料キャンペーンあり（令和7年6月から令和9年5月までのうち1年間） 《特定財源》 都支出金：地域におけるケアプランデータ連携システム活用促進事業補助金 29,860千円 （補助率10/10）		令和7年度	令和8年度	令和9年度	導入事業所数 (令和7年6月15日時点： 78事業所)	175事業所（+97） （全体の約20%）	350事業所（+175） （全体の約40%）	525事業所（+175） （全体の約60%）	支援内容	①伴走支援、研修会 ②介護ソフト切替費用助成	①伴走支援 ②ライセンス料助成	①伴走支援 ②ライセンス料助成
	令和7年度	令和8年度	令和9年度												
導入事業所数 (令和7年6月15日時点： 78事業所)	175事業所（+97） （全体の約20%）	350事業所（+175） （全体の約40%）	525事業所（+175） （全体の約60%）												
支援内容	①伴走支援、研修会 ②介護ソフト切替費用助成	①伴走支援 ②ライセンス料助成	①伴走支援 ②ライセンス料助成												
	1 介護保険事務	57,687													

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(民生費)	(介護保険事務)		3 令和6年度低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う国・都への返還金 27,827千円 実績の確定に伴い、国・都への返還金額が確定したため増額補正する。 (1) 国への返還金 18,551千円 (2) 都への返還金 9,276千円
	2 学童保育室大規模改修・開設事務	52,412	1 民設学童保育室設置補助 22,200千円 都の補助事業において、追加負担分（基本の設置促進費の上乗せ）及び開設準備賃借料が拡充されたため、令和8年4月開設予定の6室分について補正予算を計上する。 (1) 設置促進追加負担分 22,200千円 【事業者負担軽減】 【積算根拠】@3,700千円×6室＝22,200千円 ① これまで区と事業者が1/2ずつ負担していたが、事業者分を都が負担（＋22,200千円） ② 都負担分も含めて区が支払うため、歳出増（結果的に歳入歳出同額のため±0円） (2) 開設準備賃借料 0千円 ※ 歳入増のみ 【区市町村負担軽減】 【積算根拠】@1,250千円（上乗せ分）×6室＝7,500千円 ① これまで都の補助基準額（750千円）を超えた分は区が10/10負担していた（区の補助基準額2,000千円） ② 区負担分を都が負担することになったため、歳入増となった（＋7,500千円） ＜費用負担のイメージ＞ 設置促進追加負担 拡充前 7,400千円 区1/2 事業者1/2 ※国・都補助無し ⇒ 拡充後 7,400千円 区1/2 都1/2 歳入3,700千円増 開設準備賃借料 拡充前 2,000千円 750千円 1,250千円 区1/3 都2/3 区10/10 ⇒ 拡充後 2,000千円 750千円 1,250千円 区1/3 都2/3 都10/10 歳入1,250千円増
			2 E街区新規学童設置に伴う設置促進補助 22,000千円 千住大橋駅周辺のマンション建設により、保育と学童の一体的な運用を行う事業者が令和7年3月に決定した。これを受け、新規開設に必要な費用を計上する。 【積算根拠】設置促進費12,600千円＋追加負担7,400千円＋開設準備2,000千円＝22,000千円 ※ 設置促進費は全額国・都負担（区負担なし）
			3 新設校内学童保育室備品・消耗品購入費 8,212千円 令和8年4月1日に新規開設する校内学童保育室2室（鹿浜五色桜小、保木間小）が決定したため、開設に必要な初度調弁費用（消耗品・備品購入費）を計上する。 【積算根拠】（消耗品@2,088千円＋備品@2,018千円）×2室＝8,212千円 ※ 令和7年4月開設の2室分（栗島・古千谷）の実績による積算

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																		
(民生費)	(学童保育室大規模改修・開設事務)		《特定財源》 国庫支出金：子ども・子育て支援交付金 4,866千円 (補助率1/3) 都支出金：子ども・子育て支援交付金 18,316千円 (補助率1/3又は2/3又は10/10) 都支出金：子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 25,900千円 (補助率1/2) 繰入金：子ども・子育て施設整備基金繰入金 3,330千円																																																																																																																		
	3 私立保育園の運営費助成事業 公立保育園の管理運営委託事業 区立認可外保育室の管理運営委託事業 地域型保育事業 家庭的保育事業 認証保育所運営経費助成事業	19,635	1 就学前施設の災害備蓄の補助金拡充 19,635千円 災害時における都条例に基づく「企業等従業員の施設内待機及び児童等の安全確保の努力義務」等を踏まえ、就学前施設の園児及び職員を対象として、一定期間（3日分以上）必要とされる災害備蓄に関する統一的な方針を作成したため、この方針に基づき補助金の増額補正を行う。 (1) 補正予算額 <table><tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設種別（園数）</th><th colspan="3">当初予算</th><th colspan="3">年間見込額</th><th>補正予算</th></tr><tr><th>補助単価</th><th>園児数見込</th><th>①予算額（千円）</th><th>補助単価</th><th>園児数 ※R7.4/1 または5/1</th><th>②見込額（千円）</th><th>増加額（千円） ②-①</th></tr><tr><td>1</td><td>私立保育園(113園)</td><td>500円</td><td>9,310</td><td>4,655</td><td>2,000円</td><td>9,652</td><td>19,304</td><td>14,649</td></tr><tr><td>2</td><td>公設民営保育園(13園)</td><td>500円</td><td>1,280</td><td>640</td><td>2,000円</td><td>1,341</td><td>2,682</td><td>2,042</td></tr><tr><td>3</td><td>区立認可外保育施設(2園)</td><td>500円</td><td>85</td><td>43</td><td>2,000円</td><td>89</td><td>178</td><td>135</td></tr><tr><td>4</td><td>認証保育所(33園)</td><td>500円</td><td>1,000</td><td>500</td><td>2,000円</td><td>1,000</td><td>2,000</td><td>1,500</td></tr><tr><td>5</td><td>小規模保育(26園)</td><td>500円</td><td>454</td><td>227</td><td>2,000円</td><td>454</td><td>908</td><td>681</td></tr><tr><td>6</td><td>家庭的保育(86人)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,000円</td><td>314</td><td>628</td><td>628</td></tr><tr><td colspan="2">小計（民生費）</td><td>—</td><td>12,129</td><td>6,065</td><td>—</td><td>12,850</td><td>25,700</td><td>19,635</td></tr><tr><td>7</td><td>私立認定こども園(3園)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,000円</td><td>423</td><td>846</td><td>846</td></tr><tr><td>8</td><td>私立幼稚園(43園)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,000円</td><td>5,474</td><td>10,948</td><td>10,948</td></tr><tr><td colspan="2">小計（教育費）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>5,897</td><td>11,794</td><td>(※)11,794</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>12,129</td><td>6,065</td><td></td><td>18,747</td><td>37,494</td><td>31,429</td></tr></table> ※ P33教育費参照	No.	施設種別（園数）	当初予算			年間見込額			補正予算	補助単価	園児数見込	①予算額（千円）	補助単価	園児数 ※R7.4/1 または5/1	②見込額（千円）	増加額（千円） ②-①	1	私立保育園(113園)	500円	9,310	4,655	2,000円	9,652	19,304	14,649	2	公設民営保育園(13園)	500円	1,280	640	2,000円	1,341	2,682	2,042	3	区立認可外保育施設(2園)	500円	85	43	2,000円	89	178	135	4	認証保育所(33園)	500円	1,000	500	2,000円	1,000	2,000	1,500	5	小規模保育(26園)	500円	454	227	2,000円	454	908	681	6	家庭的保育(86人)	—	—	—	2,000円	314	628	628	小計（民生費）		—	12,129	6,065	—	12,850	25,700	19,635	7	私立認定こども園(3園)	—	—	—	2,000円	423	846	846	8	私立幼稚園(43園)	—	—	—	2,000円	5,474	10,948	10,948	小計（教育費）		—	—	—	—	5,897	11,794	(※)11,794	合計			12,129	6,065		18,747	37,494
No.	施設種別（園数）	当初予算				年間見込額			補正予算																																																																																																												
		補助単価	園児数見込	①予算額（千円）	補助単価	園児数 ※R7.4/1 または5/1	②見込額（千円）	増加額（千円） ②-①																																																																																																													
1	私立保育園(113園)	500円	9,310	4,655	2,000円	9,652	19,304	14,649																																																																																																													
2	公設民営保育園(13園)	500円	1,280	640	2,000円	1,341	2,682	2,042																																																																																																													
3	区立認可外保育施設(2園)	500円	85	43	2,000円	89	178	135																																																																																																													
4	認証保育所(33園)	500円	1,000	500	2,000円	1,000	2,000	1,500																																																																																																													
5	小規模保育(26園)	500円	454	227	2,000円	454	908	681																																																																																																													
6	家庭的保育(86人)	—	—	—	2,000円	314	628	628																																																																																																													
小計（民生費）		—	12,129	6,065	—	12,850	25,700	19,635																																																																																																													
7	私立認定こども園(3園)	—	—	—	2,000円	423	846	846																																																																																																													
8	私立幼稚園(43園)	—	—	—	2,000円	5,474	10,948	10,948																																																																																																													
小計（教育費）		—	—	—	—	5,897	11,794	(※)11,794																																																																																																													
合計			12,129	6,065		18,747	37,494	31,429																																																																																																													

款別補正額	事業名	金額	計上概要																							
(民生費)	(私立保育園の運営費助成事業 公立保育園の管理運営委託事業 区立認可外保育室の管理運営委託事業 地域型保育事業 家庭的保育事業 認証保育所運営経費助成事業)		(2) 就学前施設における災害備蓄の基本方針 ア 備蓄内容 震災時を想定し、就学前施設は保護者が園児のお迎えに来るまで預かる役割として、最低限備えておくべき3日分の備蓄品は、①水／②非常食／③非常用トイレ（防臭袋）とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>備蓄項目</th><th>対象</th><th>1人あたりの必要量</th><th>具体例</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水</td><td>園児</td><td>1日1.5リットル×3日分</td><td></td></tr> <tr> <td>職員</td><td>1日3リットル×3日分</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="2">非常食</td><td>園児</td><td>1日3食×3日分</td><td>＜0～1歳児＞粉ミルク、白かゆ（離乳食）等 ＜1～5歳児＞アルファ化米、クラッカー等 ※量は、職員の半分程度</td></tr> <tr> <td>職員</td><td>※アレルギー児配慮</td><td>アルファ化米、クラッカー等</td></tr> <tr> <td rowspan="2">非常用トイレ（防臭袋）</td><td>園児</td><td rowspan="2">1人5回分×3日分</td><td rowspan="2"></td></tr> <tr> <td>職員</td></tr> </tbody> </table> イ 補助金額 補助基準額（補助単価×園児数）と実支出額を比較していずれか少ない方の額を補助する。 ① 7年度 : 園児一人あたり年間2,000円（今回） 備蓄項目での非常用トイレ（防臭袋）追加のほか、職員分も含めて、各施設への備蓄充足を促す考えから、7年度に限り補助単価を2,000円とする。 ② 8年度以降：園児一人あたり年間1,000円（予定） 備蓄の更新（5年間5,000円でのローリング）を考慮し、補助単価を1,000円とする。 ウ 備蓄場所 施設内に必要な量の備蓄品を保管することを基本とする。ただし、施設の規模等により保管が困難な場合は、2日目以降分の備蓄品については、災害時に搬送可能な範囲で、事業者の関連施設（本部や近隣の園）または民間倉庫等への分散保管により対応するものとする。 《特定財源》 都支出金：子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金 8,062千円（補助率1/2）	備蓄項目	対象	1人あたりの必要量	具体例	水	園児	1日1.5リットル×3日分		職員	1日3リットル×3日分		非常食	園児	1日3食×3日分	＜0～1歳児＞粉ミルク、白かゆ（離乳食）等 ＜1～5歳児＞アルファ化米、クラッカー等 ※量は、職員の半分程度	職員	※アレルギー児配慮	アルファ化米、クラッカー等	非常用トイレ（防臭袋）	園児	1人5回分×3日分		職員
備蓄項目	対象	1人あたりの必要量	具体例																							
水	園児	1日1.5リットル×3日分																								
	職員	1日3リットル×3日分																								
非常食	園児	1日3食×3日分	＜0～1歳児＞粉ミルク、白かゆ（離乳食）等 ＜1～5歳児＞アルファ化米、クラッカー等 ※量は、職員の半分程度																							
	職員	※アレルギー児配慮	アルファ化米、クラッカー等																							
非常用トイレ（防臭袋）	園児	1人5回分×3日分																								
	職員																									

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																					
産業経済費 499,853			1 足立区プレミアム商品券（PayPay商品券） 464,370千円 物価高騰等により影響を受けている区民並びに区内経済を支援し、域内消費喚起を図ることが できる新たな経済支援策「足立区プレミアム商品券（PayPay商品券）」について、当初予定していたキ ャンペーン内容を拡充するため、補正予算を計上する。 (1) 事業内容及び変更点																																					
	1 商店街活動支援事業	464,370	<table><tr><th></th><th>当初予算</th><th>補正予算</th><th>変更により見込まれる効果</th></tr><tr><td>費用</td><td>960,000 千円</td><td>464,370 千円</td><td></td></tr><tr><td>購入・利用期間</td><td colspan="2">12/10～3/10</td><td>—</td></tr><tr><td>参加要件</td><td colspan="2">区内に住民登録のある 12 歳以上</td><td>—</td></tr><tr><td>対象店舗</td><td colspan="2">区内の PayPay 加盟店舗のうち、大手事業 者（資本金 5,001 万円以上の法人が運営す る店舗および FC 店舗）を除き、足立区が 指定した店舗</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">プレミアム率</td><td>20% 1 セット 5,000 円で 6,000 円分 (A 券 3,000 円/ B 券 3,000 円)</td><td>30% 1 セット 4,000 円で 5,200 円分 (A 券 2,600 円/ B 券 2,600 円)</td><td rowspan="2">プレミアム率を引き上げ、1 セッ トあたりの単価を引き下げたうえ で購入上限セット数を拡大した。 これにより、<u>区民にとって求めや すい商品券となり、購入意欲が高 まり、地域経済の活性化につなが る。</u></td></tr><tr><td colspan="2">A 券：対象店舗全店で使用可能 B 券：対象店舗のうち、従業員数千人未満 の店舗でのみ使用可能</td></tr><tr><td>購入限度</td><td>一人 5 セットまで</td><td>一人 10 セットまで</td><td></td></tr><tr><td>発行セット数</td><td>80 万セット</td><td>100 万セット</td><td rowspan="2">プレミアム額および発行セット数 の増加により、商品券の流通総額 が増え、<u>事業者の売上拡大・地域 経済の活性化につながる。</u></td></tr><tr><td>プレミアム額</td><td>8 億円</td><td>12 億円</td></tr></table>		当初予算	補正予算	変更により見込まれる効果	費用	960,000 千円	464,370 千円		購入・利用期間	12/10～3/10		—	参加要件	区内に住民登録のある 12 歳以上		—	対象店舗	区内の PayPay 加盟店舗のうち、大手事業 者（資本金 5,001 万円以上の法人が運営す る店舗および FC 店舗）を除き、足立区が 指定した店舗		—	プレミアム率	20% 1 セット 5,000 円で 6,000 円分 (A 券 3,000 円/ B 券 3,000 円)	30% 1 セット 4,000 円で 5,200 円分 (A 券 2,600 円/ B 券 2,600 円)	プレミアム率を引き上げ、1 セッ トあたりの単価を引き下げたうえ で購入上限セット数を拡大した。 これにより、 <u>区民にとって求めや すい商品券となり、購入意欲が高 まり、地域経済の活性化につなが る。</u>	A 券：対象店舗全店で使用可能 B 券：対象店舗のうち、従業員数千人未満 の店舗でのみ使用可能		購入限度	一人 5 セットまで	一人 10 セットまで		発行セット数	80 万セット	100 万セット	プレミアム額および発行セット数 の増加により、商品券の流通総額 が増え、 <u>事業者の売上拡大・地域 経済の活性化につながる。</u>	プレミアム額	8 億円	12 億円
	当初予算	補正予算	変更により見込まれる効果																																					
費用	960,000 千円	464,370 千円																																						
購入・利用期間	12/10～3/10		—																																					
参加要件	区内に住民登録のある 12 歳以上		—																																					
対象店舗	区内の PayPay 加盟店舗のうち、大手事業 者（資本金 5,001 万円以上の法人が運営す る店舗および FC 店舗）を除き、足立区が 指定した店舗		—																																					
プレミアム率	20% 1 セット 5,000 円で 6,000 円分 (A 券 3,000 円/ B 券 3,000 円)	30% 1 セット 4,000 円で 5,200 円分 (A 券 2,600 円/ B 券 2,600 円)	プレミアム率を引き上げ、1 セッ トあたりの単価を引き下げたうえ で購入上限セット数を拡大した。 これにより、 <u>区民にとって求めや すい商品券となり、購入意欲が高 まり、地域経済の活性化につなが る。</u>																																					
	A 券：対象店舗全店で使用可能 B 券：対象店舗のうち、従業員数千人未満 の店舗でのみ使用可能																																							
購入限度	一人 5 セットまで	一人 10 セットまで																																						
発行セット数	80 万セット	100 万セット	プレミアム額および発行セット数 の増加により、商品券の流通総額 が増え、 <u>事業者の売上拡大・地域 経済の活性化につながる。</u>																																					
プレミアム額	8 億円	12 億円																																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要																												
(産業経済費)	(商店街活動支援事業)		(2) 補正予算額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>予算現額</th><th>決算見込額</th><th>補正額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレミアム原資金額</td><td>800,000千円</td><td>1,200,000千円</td><td>400,000千円</td></tr> <tr> <td>アプリ使用手数料 (プレミアム原資の15% +消費税10%)</td><td>132,000千円</td><td>198,000千円</td><td>66,000千円</td></tr> <tr> <td>コールセンター費用 (内容拡充に伴う問い合わせ増加対応のため、 人件費を増額)</td><td>3,718千円</td><td>5,951千円</td><td>2,233千円</td></tr> <tr> <td>事務費用</td><td>11,729千円</td><td>11,729千円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>サポート窓口費用 (契約確定に伴い、費用 を減額)</td><td>12,553千円</td><td>8,690千円</td><td>△3,863千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>960,000千円</td><td>1,424,370千円</td><td>464,370千円</td></tr> </tbody> </table> 《特定財源》 都支出金：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 114,078千円 (補助率 10/10) 都支出金：地域産業デジタル化推進事業費補助金 40,000千円 (補助率 2/3)		予算現額	決算見込額	補正額	プレミアム原資金額	800,000千円	1,200,000千円	400,000千円	アプリ使用手数料 (プレミアム原資の15% +消費税10%)	132,000千円	198,000千円	66,000千円	コールセンター費用 (内容拡充に伴う問い合わせ増加対応のため、 人件費を増額)	3,718千円	5,951千円	2,233千円	事務費用	11,729千円	11,729千円	0円	サポート窓口費用 (契約確定に伴い、費用 を減額)	12,553千円	8,690千円	△3,863千円	計	960,000千円	1,424,370千円	464,370千円
	予算現額	決算見込額	補正額																												
プレミアム原資金額	800,000千円	1,200,000千円	400,000千円																												
アプリ使用手数料 (プレミアム原資の15% +消費税10%)	132,000千円	198,000千円	66,000千円																												
コールセンター費用 (内容拡充に伴う問い合わせ増加対応のため、 人件費を増額)	3,718千円	5,951千円	2,233千円																												
事務費用	11,729千円	11,729千円	0円																												
サポート窓口費用 (契約確定に伴い、費用 を減額)	12,553千円	8,690千円	△3,863千円																												
計	960,000千円	1,424,370千円	464,370千円																												
	2 足立区観光交流協会 助成事務	18,328	1 足立区観光交流協会助成金 (足立の花火中止に伴う増額) 11,328千円 令和7年5月31日に実施予定であった「第47回足立の花火」は、打ち上げ当日に強風のため中止した。有料席料金と屋形船入場料は、全額払い戻ししなければならないため、収入減となる。 支出に対して収入の大幅な不足が生じるため、増額補正を行う。 (1) 補正予算額 11,328千円 (支出予定額364,241千円－収入額352,913千円[他イベントの不用額を含む]) (2) 支出予定額内訳 ア 委託費 119,049千円 (うち花火打上費 61,230千円) イ 設営費 142,992千円 ウ 警備費 68,267千円 エ 清掃費 20,873千円 オ その他 13,060千円 合計 364,241千円																												

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(産業経済費)	(足立区観光交流協会助成事務)		(3) 収入予定額内訳
			ア 広告協賛 12,320千円
			イ 中止保険 4,070千円 (有料席、屋形船収入40,709千円の10%)
			ウ 都補助金 1,000千円
			エ 区補助金 331,983千円
			オ 他イベント不用額 3,540千円 (「しょうぶまつり & 世界の食広場」契約差金等)
			合計 352,913千円
			【参考】払い戻し額 (8/20現在)
			38,791千円 有料席料金：36,866千円 (6千円×2,556件、5千円×952件、10千円×445席、15千円×316席、20千円×379千円)
			屋形船入場料：1,925千円 (55千円×35件 (35社))
	2 デフリンピック開催期間中に実施するPRイベント 7,000千円		
	区内、区外、海外から訪れる大会観戦者を会場区として歓迎し、より楽しんでいただくため、開催期間中に東綾瀬公園においてPRイベントを実施する。		
	(1) PRイベントの内容		
	ア 場所	綾瀬駅東口バスロータリー横の東綾瀬公園周辺	
	イ 内容	① 大型のゲートやフォトスポットを設置 ② デフリンピックPRや体験型のテントブースの出展やキッチンカーの出店	
	(2) 補正予算額 7,000千円		
	(内訳)		
	ア テント等ブース展示用セット	882千円 (7テント)	
	イ 大型ゲート、フォトスポット	1,870千円 (ゲート2か所、フォトスポット3か所)	
	ウ 設営・撤去・運搬等運営費	3,148千円	
	エ 警備費	900千円 (8人/1日×3日間)	
	オ 公園占用料	200千円 (綾瀬駅東口駅前交通広場)	
	(3) イベント実施日		
	一般来場者が多い休日及び祝日に実施する。そのためブース展示用テントは、16日のイベント終了後に撤去し再設営する。		

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																			
(産業経済費)			1 事業承継促進支援助成金 17,155千円 令和7年4月からの新規助成金であるが、他区の実績を基に算定した当初の申請見込を上回る申請があり予算が不足する見込みである。 本助成金は、申請期限を「事業承継後、3年を経過していない」と規定しており、申請を締め切った場合、期限を間近に控えた事業者が本助成金を利用する機会を失ってしまい、事業承継に向けた事業計画にも影響を及ぼす可能性があることから、継続するための増額補正を行う。 (1) 補正予算額 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>決算見込額 (B)</th><th>補正予算額 (B-A)</th></tr><tr><td>8,000千円</td><td>25,155千円</td><td>17,155千円</td></tr></table> 【当初予算額の内訳】 ① 設備投資：6,000千円（製造業等2件4,000千円、その他2件2,000千円） ② 販路拡大：2,000千円（4件） (2) 申請実績と今後の見込み 補正前見込件数：製造業等 2件、その他2件、販路拡大の広告経費4件 合計 8件 補正後見込件数：製造業等12件、その他4件、販路拡大の広告経費4件 合計20件 (補正後の件数見込内訳) <table><tr><th rowspan="2">月</th><th colspan="3">件数</th><th rowspan="2">助成額 (千円)</th><th rowspan="2">算定方法</th></tr><tr><th>製造業等</th><th>その他</th><th>販路拡大</th></tr><tr><td>4・5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td rowspan="3">① 申請実績 5件 (製造業等4件6,355千円、その他1件1,000千円)</td></tr><tr><td>6</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>4,155</td></tr><tr><td>7</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>3,200</td></tr><tr><td>8</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>500</td><td rowspan="7">②今後の見込み 8月以降の見込はマッチングクリエイターの訪問時に、助成金申請検討を表明した企業数。 単価は製造業等のみ6、7月の平均1,600千円、その他は上限額（その他1,000千円、販路拡大500千円）。</td></tr><tr><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>10</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>4,700</td></tr><tr><td>11</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>4,700</td></tr><tr><td>12</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>4,700</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>3,200</td></tr><tr><td>計</td><td>12</td><td>4</td><td>4</td><td>25,155</td></tr></table> ※ 本助成金の申請には、マッチングクリエイターによる事前の面談及び事業計画の作成が必須となっており、申請検討から申請書提出までに2～3か月を要する。	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正予算額 (B-A)	8,000千円	25,155千円	17,155千円	月	件数			助成額 (千円)	算定方法	製造業等	その他	販路拡大	4・5	0	0	0	0	① 申請実績 5件 (製造業等4件6,355千円、その他1件1,000千円)	6	2	1	0	4,155	7	2	0	0	3,200	8	0	0	1	500	②今後の見込み 8月以降の見込はマッチングクリエイターの訪問時に、助成金申請検討を表明した企業数。 単価は製造業等のみ6、7月の平均1,600千円、その他は上限額（その他1,000千円、販路拡大500千円）。	9	0	0	0	0	10	2	1	1	4,700	11	2	1	1	4,700	12	2	1	1	4,700	1	2	0	0	3,200	計	12	4	4	25,155
当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正予算額 (B-A)																																																																				
8,000千円	25,155千円	17,155千円																																																																				
月	件数			助成額 (千円)	算定方法																																																																	
	製造業等	その他	販路拡大																																																																			
4・5	0	0	0	0	① 申請実績 5件 (製造業等4件6,355千円、その他1件1,000千円)																																																																	
6	2	1	0	4,155																																																																		
7	2	0	0	3,200																																																																		
8	0	0	1	500	②今後の見込み 8月以降の見込はマッチングクリエイターの訪問時に、助成金申請検討を表明した企業数。 単価は製造業等のみ6、7月の平均1,600千円、その他は上限額（その他1,000千円、販路拡大500千円）。																																																																	
9	0	0	0	0																																																																		
10	2	1	1	4,700																																																																		
11	2	1	1	4,700																																																																		
12	2	1	1	4,700																																																																		
1	2	0	0	3,200																																																																		
計	12	4	4	25,155																																																																		
	3 中小企業支援事業	17,155																																																																				

款別補正額	事業名	金額	計上概要																					
環境衛生費 116,504			1 アピアランスケア用品購入費用等助成 43,400千円 がん等に罹患された方の心理的負担を軽減するとともに、治療と社会参加等の両立や、療養生活の質の維持向上を支援し、「がんとの共生社会」をより一層推進させるため、アピアランスケア推進事業の拡充を盛り込んだ経費を計上し、特別区の中でも充実した助成制度とする。 (1) 補正予算額 <table><tr><th>当初予算額 (A)</th><th>決算見込額 (B)</th><th>補正予算額 (B-A)</th></tr><tr><td>6,600千円 (30千円×220件)</td><td>50,000千円 (100千円×500件[※])</td><td>43,400千円</td></tr></table> ※ 9月までの助成件数はR6実績と同程度 (140件)、10月以降は助成金額の拡充を行った他区の伸び率を参考に2倍程度 (300件) になると想定し、そのほか、新たに対象となったがん患者以外の申請数等 (60件) を見込んだ。 (2) 拡充内容 <table><tr><th></th><th>現行</th><th>拡充案</th></tr><tr><td>対象者</td><td>がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者</td><td>がん等の治療や外傷に伴う脱毛 (※1) や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者</td></tr><tr><td>助成対象経費 (※2)</td><td>① ウィッグ ② 胸部補整具 購入、レンタル、リース費用が対象</td><td>① ウィッグ ② 胸部補整具 ③ 胸部以外のエピテーゼ (補整用人工物。義眼等) 購入、レンタル、リース費用が対象</td></tr><tr><td>助成回数</td><td>① 生涯2回 ② 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分制限あり (区分ごとに1回限りの申請) ③ 1回あたりの個数制限なし</td><td>① 生涯2回 (特例措置あり。次ページ参照) ② 「ウィッグ」「胸部補整具」等の区分制限なし (同じ区分で2回申請が可能)。 ③ 1回あたりの個数制限なし</td></tr><tr><td>助成金額</td><td>30,000円を上限として 費用の5割を助成 最大 計60,000円 (30,000円×2回)</td><td>100,000円を上限として 費用の10割を助成 最大 計200,000円 (100,000円×2回)</td></tr></table> ※1 手術により頭髪を剃る場合、加齢による脱毛、男性型・女性型の脱毛症は対象外とする。 ※2 治療 (施術) 費、医薬品、メイク用品、保管およびメンテナンスにかかる費用は除く。	当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正予算額 (B-A)	6,600千円 (30千円×220件)	50,000千円 (100千円×500件[※])	43,400千円		現行	拡充案	対象者	がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者	がん等の治療や外傷に伴う脱毛 (※1) や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者	助成対象経費 (※2)	① ウィッグ ② 胸部補整具 購入、レンタル、リース費用が対象	① ウィッグ ② 胸部補整具 ③ 胸部以外のエピテーゼ (補整用人工物。義眼等) 購入、レンタル、リース費用が対象	助成回数	① 生涯2回 ② 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分制限あり (区分ごとに1回限りの申請) ③ 1回あたりの個数制限なし	① 生涯2回 (特例措置あり。次ページ参照) ② 「ウィッグ」「胸部補整具」等の区分制限なし (同じ区分で2回申請が可能)。 ③ 1回あたりの個数制限なし	助成金額	30,000円を上限として 費用の5割を助成 最大 計60,000円 (30,000円×2回)	100,000円を上限として 費用の10割を助成 最大 計200,000円 (100,000円×2回)
当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	補正予算額 (B-A)																						
6,600千円 (30千円×220件)	50,000千円 (100千円×500件[※])	43,400千円																						
	現行	拡充案																						
対象者	がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者	がん等の治療や外傷に伴う脱毛 (※1) や乳房の切除等により、アピアランスケア用品を必要とする者																						
助成対象経費 (※2)	① ウィッグ ② 胸部補整具 購入、レンタル、リース費用が対象	① ウィッグ ② 胸部補整具 ③ 胸部以外のエピテーゼ (補整用人工物。義眼等) 購入、レンタル、リース費用が対象																						
助成回数	① 生涯2回 ② 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分制限あり (区分ごとに1回限りの申請) ③ 1回あたりの個数制限なし	① 生涯2回 (特例措置あり。次ページ参照) ② 「ウィッグ」「胸部補整具」等の区分制限なし (同じ区分で2回申請が可能)。 ③ 1回あたりの個数制限なし																						
助成金額	30,000円を上限として 費用の5割を助成 最大 計60,000円 (30,000円×2回)	100,000円を上限として 費用の10割を助成 最大 計200,000円 (100,000円×2回)																						
	1 がん検診事業	43,400																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要																												
(環境衛生費)	(がん検診事業)		(3) 特例措置 <table><tr><th>状況</th><th colspan="3">拡充後の対応</th></tr><tr><td>① 令和7年3月31日までに、申請回数が2回(※)に達している場合 ※ 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分ごとに1回</td><td colspan="3">1回(10割助成、上限100,000円)の申請を認める。 【区独自の施策となるため、都補助の対象外】</td></tr><tr><td></td><td>R5.4.1(制度開始日)から R7.3.31までの助成金申請歴</td><td colspan="2">R7.4.1以降の 申請可能回数</td></tr><tr><td></td><td></td><td>現行</td><td>拡充後</td></tr><tr><td></td><td>0回</td><td colspan="2">2回</td></tr><tr><td></td><td>1回</td><td colspan="2">1回</td></tr><tr><td></td><td>2回</td><td>0回</td><td>1回</td></tr></table> 区内対象者 15 名 (R7.7.8時点) ② 令和7年4月1日から拡充制度への移行までの間に申請(当初申請)を行い、助成を受けた場合 ① 改正要綱の施行年月日を令和7年4月1日とし、本来受け取れる額(助成対象経費の10割、上限100,000円)まで追加助成をすることができる。 ② 当初申請時には含めていなかった経費も追加助成の対象とすることができる。 ※ ①②とも、区への申出期限は令和8年3月31日まで	状況	拡充後の対応			① 令和7年3月31日までに、申請回数が2回(※)に達している場合 ※ 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分ごとに1回	1回(10割助成、上限100,000円)の申請を認める。 【区独自の施策となるため、都補助の対象外】				R5.4.1(制度開始日)から R7.3.31までの助成金申請歴	R7.4.1以降の 申請可能回数				現行	拡充後		0回	2回			1回	1回			2回	0回	1回
状況	拡充後の対応																														
① 令和7年3月31日までに、申請回数が2回(※)に達している場合 ※ 「ウィッグ」「胸部補整具」の区分ごとに1回	1回(10割助成、上限100,000円)の申請を認める。 【区独自の施策となるため、都補助の対象外】																														
	R5.4.1(制度開始日)から R7.3.31までの助成金申請歴	R7.4.1以降の 申請可能回数																													
		現行	拡充後																												
	0回	2回																													
	1回	1回																													
	2回	0回	1回																												
《特定財源》 都支出金：保健医療政策包括補助事業費 20,950千円(補助率 1/2)																															

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																								
(環境衛生費)			1 看護師人材確保支援事業 38,754千円 区内医療機関の看護師不足解消を目的として、潜在看護師の再就職を支援し、外来患者の対応可能人数の増や空ベッドを解消することで、区内医療機関の経営支援に寄与する。看護師の就職及び定着を進めるための経費等の支援を3年間の時限で実施する。 (1) 助成内容 <table><thead><tr><th></th><th>助成額</th><th>対象</th></tr></thead><tbody><tr><td>【人材確保支援】 医療機関</td><td>条件を満たす看護師の採用時に受入準備金や研修費用等として、医療機関に20万円／人を助成</td><td>区内の病院、医院、クリニック、診療所 ※ 介護施設は対象外 ※ R7年10月に医療機関採用担当者へ説明会を実施</td></tr><tr><td>【定着支援】 看護師</td><td>就職から1年経過後、看護師本人に奨励金10万円を助成(1回限り) (※1)</td><td>以下の条件を全て満たす方 ア 看護師として離職1年以上経過 イ 1週間の所定労働時間が20時間以上 ウ 区内在住者</td></tr></tbody></table> ※1 看護師の定着支援(就職1年経過後10万円)については、令和8年度当初予算に計上する。 (2) 年度の助成上限人数(病床数ごと) <table><thead><tr><th>区分</th><th>病床数</th><th>医療機関数</th><th>上限人数</th><th>助成最大人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>A</td><td>200以上</td><td>8</td><td>5人まで</td><td>40人</td></tr><tr><td>B</td><td>100～199</td><td>22</td><td>4人まで</td><td>88人</td></tr><tr><td>C</td><td>50～99</td><td>24</td><td>3人まで</td><td>72人</td></tr><tr><td>D</td><td>20～49</td><td>4</td><td>2人まで</td><td>8人</td></tr><tr><td>E</td><td>0～19</td><td>417</td><td>1人まで</td><td>417人</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>475</td><td>—</td><td>625人</td></tr></tbody></table> (3) 補正予算額 <table><thead><tr><th></th><th>補正予算額</th><th>積算内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>医療機関への助成</td><td>37,500千円</td><td>625人×30%(申請率※2)×200千円=37,500千円</td></tr><tr><td>運用に係る経費</td><td>1,254千円</td><td>リスティング※3・ディスプレイ※4広告経費 1,210千円 (初期費用・Webサイト上への広告費用等) 医療機関等への掲示用ポスター制作費(5,000枚予定) 44千円</td></tr><tr><td>計</td><td>38,754千円</td><td></td></tr></tbody></table> ※2 申請率30%の考え方：475の医療機関に3年間で少なくとも1回は上限まで事業を利用してもらうことを目標にする。 ※3 リスティング広告：検索エンジンでユーザーが検索したキーワードに連動して検索結果一覧の上部・下部に表示されるもの ※4 ディスプレイ広告：Webサイト上に画像や動画、テキスト形式で表示されるもの		助成額	対象	【人材確保支援】 医療機関	条件を満たす看護師の採用時に受入準備金や研修費用等として、医療機関に20万円／人を助成	区内の病院、医院、クリニック、診療所 ※ 介護施設は対象外 ※ R7年10月に医療機関採用担当者へ説明会を実施	【定着支援】 看護師	就職から1年経過後、看護師本人に奨励金10万円を助成(1回限り) (※1)	以下の条件を全て満たす方 ア 看護師として離職1年以上経過 イ 1週間の所定労働時間が20時間以上 ウ 区内在住者	区分	病床数	医療機関数	上限人数	助成最大人数	A	200以上	8	5人まで	40人	B	100～199	22	4人まで	88人	C	50～99	24	3人まで	72人	D	20～49	4	2人まで	8人	E	0～19	417	1人まで	417人	合 計		475	—	625人		補正予算額	積算内容	医療機関への助成	37,500千円	625人×30%(申請率※2)×200千円=37,500千円	運用に係る経費	1,254千円	リスティング※3・ディスプレイ※4広告経費 1,210千円 (初期費用・Webサイト上への広告費用等) 医療機関等への掲示用ポスター制作費(5,000枚予定) 44千円	計	38,754千円	
	助成額	対象																																																									
【人材確保支援】 医療機関	条件を満たす看護師の採用時に受入準備金や研修費用等として、医療機関に20万円／人を助成	区内の病院、医院、クリニック、診療所 ※ 介護施設は対象外 ※ R7年10月に医療機関採用担当者へ説明会を実施																																																									
【定着支援】 看護師	就職から1年経過後、看護師本人に奨励金10万円を助成(1回限り) (※1)	以下の条件を全て満たす方 ア 看護師として離職1年以上経過 イ 1週間の所定労働時間が20時間以上 ウ 区内在住者																																																									
区分	病床数	医療機関数	上限人数	助成最大人数																																																							
A	200以上	8	5人まで	40人																																																							
B	100～199	22	4人まで	88人																																																							
C	50～99	24	3人まで	72人																																																							
D	20～49	4	2人まで	8人																																																							
E	0～19	417	1人まで	417人																																																							
合 計		475	—	625人																																																							
	補正予算額	積算内容																																																									
医療機関への助成	37,500千円	625人×30%(申請率※2)×200千円=37,500千円																																																									
運用に係る経費	1,254千円	リスティング※3・ディスプレイ※4広告経費 1,210千円 (初期費用・Webサイト上への広告費用等) 医療機関等への掲示用ポスター制作費(5,000枚予定) 44千円																																																									
計	38,754千円																																																										
	2 保健衛生一般管理事務	38,754																																																									

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																		
(環境衛生費)			1 省エネ・創エネ機器等購入費補助 35,700千円 今年度のZEH・東京ゼロエミ住宅補助金及び集合住宅・事業所等LED照明設置費補助金は、例年より申請が多く、予算が不足する見込みとなった。工事や新築住宅の建設を行った区民が、補助金交付を受けられないことがないよう、補正予算を計上する。 (1) 令和7年度当初予定件数の積算：令和5年度及び令和6年度の申請実績等を基に積算している。 <table><tr><th></th><th>R5 実績</th><th>R6 実績</th><th>R7 当初</th></tr><tr><td>ZEH・ゼロエミ (R5 から開始)</td><td>20 件</td><td>57 件</td><td>50 件</td></tr><tr><td>LED</td><td>81 件</td><td>95 件</td><td>80 件※ 減少する可能性も見込積算</td></tr></table> ※ LED の申請件数の推移 (2) 想定より申請が増加した理由・背景 <table><tr><td>ZEH・ゼロエミ</td><td>断熱性能の高い新築住宅における国または都と区の補助金活用が増加したため</td></tr><tr><td>LED</td><td>2027 年末までに蛍光灯の製造・輸出入が段階的に廃止 (R6. 12 閣議決定) することの周知が広まり、計画的にLED照明へ切替える方が増えているため</td></tr></table> (3) 補正予算額 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>当初予定件数 (A)</th><th>7月までの申請件数 (B)</th><th>年間執行見込件数※1 (C)</th><th>補正件数・金額 (C-A)</th></tr><tr><td rowspan="2">ZEH・ゼロエミ</td><td>件数</td><td>50件 (@180千円)※2</td><td>33件</td><td>100件 (@300千円)※3</td><td>50件</td></tr><tr><td>金額</td><td>9,000千円</td><td>9,364千円</td><td>30,000千円</td><td>21,000千円</td></tr><tr><td rowspan="2">LED</td><td>件数</td><td>80件 (@210千円)</td><td>52件</td><td>150件 (@210千円)</td><td>70件</td></tr><tr><td>金額</td><td>16,800千円</td><td>9,721千円</td><td>31,500千円</td><td>14,700千円</td></tr><tr><td colspan="5">合計</td><td>35,700千円</td></tr></table> ※1 年間執行見込件数は、4～7月での平均申請件数×年間受付月数で算出 ※2 ZEH・東京ゼロエミ住宅補助金の当初予算積算単価について 補助額：国又は都の補助事業の住宅部分に係る交付額の3分の1（上限30万円） 東京ゼロエミ住宅における各断熱水準の補助額の平均額を単価として計上 水準1（低） 30万円×1/3＝10万円 水準2（中） 50万円×1/3＝16万円 水準3（高） 210万円×1/3＝70万円（上限30万円） 平均18万円 ※3 補正予算における積算単価：今年度申請の9割以上が水準3のため単価を変更し計上		R5 実績	R6 実績	R7 当初	ZEH・ゼロエミ (R5 から開始)	20 件	57 件	50 件	LED	81 件	95 件	80 件※ 減少する可能性も見込積算	ZEH・ゼロエミ	断熱性能の高い新築住宅における国または都と区の補助金活用が増加したため	LED	2027 年末までに蛍光灯の製造・輸出入が段階的に廃止 (R6. 12 閣議決定) することの周知が広まり、計画的にLED照明へ切替える方が増えているため	項目		当初予定件数 (A)	7月までの申請件数 (B)	年間執行見込件数※1 (C)	補正件数・金額 (C-A)	ZEH・ゼロエミ	件数	50件 (@180千円)※2	33件	100件 (@300千円)※3	50件	金額	9,000千円	9,364千円	30,000千円	21,000千円	LED	件数	80件 (@210千円)	52件	150件 (@210千円)	70件	金額	16,800千円	9,721千円	31,500千円	14,700千円	合計					35,700千円
	R5 実績	R6 実績	R7 当初																																																		
ZEH・ゼロエミ (R5 から開始)	20 件	57 件	50 件																																																		
LED	81 件	95 件	80 件※ 減少する可能性も見込積算																																																		
ZEH・ゼロエミ	断熱性能の高い新築住宅における国または都と区の補助金活用が増加したため																																																				
LED	2027 年末までに蛍光灯の製造・輸出入が段階的に廃止 (R6. 12 閣議決定) することの周知が広まり、計画的にLED照明へ切替える方が増えているため																																																				
項目		当初予定件数 (A)	7月までの申請件数 (B)	年間執行見込件数※1 (C)	補正件数・金額 (C-A)																																																
ZEH・ゼロエミ	件数	50件 (@180千円)※2	33件	100件 (@300千円)※3	50件																																																
	金額	9,000千円	9,364千円	30,000千円	21,000千円																																																
LED	件数	80件 (@210千円)	52件	150件 (@210千円)	70件																																																
	金額	16,800千円	9,721千円	31,500千円	14,700千円																																																
合計					35,700千円																																																
	3 省エネ・創エネ推進事業	35,700																																																			

款別補正額	事業名	金額	計上概要														
土木費 78,820			1 日暮里・舎人ライナー混雑緩和策 40,000千円 現在、足立区と東京都で「バスを活用した混雑緩和の社会実験」の協議を進めており、令和7年12月からの実施を予定している。 費用は、区で契約し都が半額を負担することを予定しており、バスの借上げや運行に係る経費について増額補正を行う。 (1) 補正予算額 <table><tr><th>内容(※)</th><th>補正予算額</th></tr><tr><td>バスの借上げ 80,000円×3台×66日</td><td>15,840千円</td></tr><tr><td>江北駅ロータリー警備要員 (40,000円+30,000円)×66日</td><td>4,620千円</td></tr><tr><td>乗車案内・券面確認 (55,800円+41,400円)×66日</td><td>6,415千円</td></tr><tr><td>降車場所安全管理 41,400円×2名×66日</td><td>5,465千円</td></tr><tr><td>その他(業務統括責任者、警備計画作成、 その他営業管理費、消費税など)</td><td>7,660千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>40,000千円</td></tr></table> ※ 令和7年12月下旬から令和8年3月下旬の平日66日間と想定して計算	内容(※)	補正予算額	バスの借上げ 80,000円×3台×66日	15,840千円	江北駅ロータリー警備要員 (40,000円+30,000円)×66日	4,620千円	乗車案内・券面確認 (55,800円+41,400円)×66日	6,415千円	降車場所安全管理 41,400円×2名×66日	5,465千円	その他(業務統括責任者、警備計画作成、 その他営業管理費、消費税など)	7,660千円	合計	40,000千円
内容(※)	補正予算額																
バスの借上げ 80,000円×3台×66日	15,840千円																
江北駅ロータリー警備要員 (40,000円+30,000円)×66日	4,620千円																
乗車案内・券面確認 (55,800円+41,400円)×66日	6,415千円																
降車場所安全管理 41,400円×2名×66日	5,465千円																
その他(業務統括責任者、警備計画作成、 その他営業管理費、消費税など)	7,660千円																
合計	40,000千円																
	1 交通施策推進事務	40,720	(2) バスを活用した混雑緩和の社会実験の概要 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>実施時期</td><td>令和7年12月下旬から令和8年3月下旬まで</td></tr><tr><td>運行時間</td><td>平日7:00~8:00の間に1日3便(江北駅前発)</td></tr><tr><td>運行ルート</td><td>江北駅前(乗車)⇒西日暮里駅前(降車)⇒日暮里駅前(降車)</td></tr><tr><td>対象者</td><td>日暮里・舎人ライナー定期券利用者</td></tr><tr><td>運行方法</td><td>民間バスを借上げての運行(複数社のシフトでの運行を想定) ロータリーの交通整理、乗車案内・券面確認要員の配置</td></tr><tr><td>契約・負担</td><td>区が契約し、都と区で経費の半額ずつを負担</td></tr></table> (3) 実施に至った経緯 ア 当路線を運営する東京都交通局が混雑緩和策に取り組んできたが、平日朝の混雑は継続し、国土交通省の調査においても直近の混雑率は全国1位となっている。 イ 令和7年1月に東京都交通局へ、区と連携のもと「バスを活用した混雑緩和の社会実験」及び「オフピーク通勤の更なる促進」に取り組むよう要望し、5月には混雑緩和と利用促進に関する都区の協議会を設置した。	項目	内容	実施時期	令和7年12月下旬から令和8年3月下旬まで	運行時間	平日7:00~8:00の間に1日3便(江北駅前発)	運行ルート	江北駅前(乗車)⇒西日暮里駅前(降車)⇒日暮里駅前(降車)	対象者	日暮里・舎人ライナー定期券利用者	運行方法	民間バスを借上げての運行(複数社のシフトでの運行を想定) ロータリーの交通整理、乗車案内・券面確認要員の配置	契約・負担	区が契約し、都と区で経費の半額ずつを負担
項目	内容																
実施時期	令和7年12月下旬から令和8年3月下旬まで																
運行時間	平日7:00~8:00の間に1日3便(江北駅前発)																
運行ルート	江北駅前(乗車)⇒西日暮里駅前(降車)⇒日暮里駅前(降車)																
対象者	日暮里・舎人ライナー定期券利用者																
運行方法	民間バスを借上げての運行(複数社のシフトでの運行を想定) ロータリーの交通整理、乗車案内・券面確認要員の配置																
契約・負担	区が契約し、都と区で経費の半額ずつを負担																

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(土木費)	(交通施策推進事務)		(4) スケジュール 令和7年7・8月 道路管理者等各関係機関調整 9月下旬 都との負担分担に係る協定締結 10月 区による契約・事業周知等の開始 12月～ 実験開始・効果測定（アンケートなど） 令和8年 3月 実験終了（その後効果検証） 《特定財源》 都支出金：土木管理者負担金（都からの負担金） 20,000千円（負担率 1/2） 2 地下鉄8号線整備促進大会経費 720千円 東京メトロ有楽町線（地下鉄8号線）の整備については、平成28年の国土交通省の交通政策審議会答申（第198号答申）において、「概ね15年後の東京圏の目指すべき姿を実現する上で意義のある路線」に位置付けられている。次期答申が令和12年度末頃に見込まれる中、整備促進に向け、コロナ禍の影響で中断していた整備促進大会を開催し、更なる機運醸成を図ることとするための経費を補正計上する。 (1) 会場設営等委託 620千円 ア 補正予算額 620千円
			単位：円

款別補正額	事業名	金額	計上概要																														
(土木費)			1 水路点検調査委託 39,300千円 令和7年1月28日八潮市で発生した道路陥没事故を受け、区が管理する主要なすべての水路（74路線約60km）について、水路内部の状況をより正確かつ早急（令和8年度内完了予定）に把握するため調査を実施する。水路の点検は、国道4号線を境に東西に分け、目視または専用機器を使用して実施する。そのため、必要となる経費を補正計上する。 (1) 点検調査概要 ア 対象水路 ボックスカルバート・導水管など道路下に存在する区内すべての水路 イ 路線数・延長 74路線・約60km（国道4号西側約39km・東側約21km） （目視点検：約20km、専用機器による点検：約40km） ウ 調査方法 水路の構造に応じてカメラ機器や水中ドローンなどのデジタル技術を活用し、内径（高さ）80cm以上は、人による目視点検を行う。 エ 所要日数 水路内部の点検は、支障等がない場合、約300m/日（都下水基準参考） （調査日数：国道4号西側約6か月半、東側約3か月半） (2) 補正予算額（債務負担期間：令和7～8年度）<table><tr><th>R7（前払金30%） 【補正予算額】</th><th>R8（残額70%）</th><th>事業費総額</th></tr><tr><td>39,300千円</td><td>91,700千円</td><td>131,000千円</td></tr></table> (3) これまでの経緯と今後の予定<table><tr><th>年月</th><th>内容</th><th>備考</th></tr><tr><td>令和7年1月</td><td>地上からの目視点検</td><td>異常なし、区職員で調査</td></tr><tr><td>5月</td><td>マンホールからの目視点検</td><td>異常なし、区職員で調査</td></tr><tr><td>6月</td><td>水路緊急点検調査委託 （契約差金流用）</td><td>令和7年6月30日から 令和7年11月28日まで</td></tr><tr><td>10月</td><td>水路点検調査委託発注 （9月補正後）</td><td>ボックスカルバート・導水管を 内部から点検調査</td></tr><tr><td>令和8年1月</td><td>調査開始予定</td><td>地域を分けて調査</td></tr><tr><td>令和8年7月</td><td>調査結果（速報含め）</td><td>異常・危険箇所は、随時報告を受ける</td></tr><tr><td>令和8年度内</td><td>調査委託完了</td><td>結果のとりまとめ</td></tr></table>	R7（前払金30%） 【補正予算額】	R8（残額70%）	事業費総額	39,300千円	91,700千円	131,000千円	年月	内容	備考	令和7年1月	地上からの目視点検	異常なし、区職員で調査	5月	マンホールからの目視点検	異常なし、区職員で調査	6月	水路緊急点検調査委託 （契約差金流用）	令和7年6月30日から 令和7年11月28日まで	10月	水路点検調査委託発注 （9月補正後）	ボックスカルバート・導水管を 内部から点検調査	令和8年1月	調査開始予定	地域を分けて調査	令和8年7月	調査結果（速報含め）	異常・危険箇所は、随時報告を受ける	令和8年度内	調査委託完了	結果のとりまとめ
R7（前払金30%） 【補正予算額】	R8（残額70%）	事業費総額																															
39,300千円	91,700千円	131,000千円																															
年月	内容	備考																															
令和7年1月	地上からの目視点検	異常なし、区職員で調査																															
5月	マンホールからの目視点検	異常なし、区職員で調査																															
6月	水路緊急点検調査委託 （契約差金流用）	令和7年6月30日から 令和7年11月28日まで																															
10月	水路点検調査委託発注 （9月補正後）	ボックスカルバート・導水管を 内部から点検調査																															
令和8年1月	調査開始予定	地域を分けて調査																															
令和8年7月	調査結果（速報含め）	異常・危険箇所は、随時報告を受ける																															
令和8年度内	調査委託完了	結果のとりまとめ																															
	2 水路の整備事業	39,300																															

款別補正額	事業名	金額	計上概要																					
(土木費)			1 公園灯、ポンプ等の修繕・改修経費 26,000千円 令和6年度末に発生した竹の塚第六公園テニスコートの照明故障、公園・親水水路のポンプ、公園灯等の不具合対応により、4～6月において想定以上の改修件数となっており、令和7年度の修繕・改修経費が不足する見込みのため、補正予算を計上する。 (1) 補正予算額<table><tr><th>予算現額 (A)</th><th>支出見込額 (B)</th><th>補正額 (B-A)</th></tr><tr><td>40,000千円</td><td>66,000千円</td><td>26,000千円</td></tr></table> (2) 改修経費内訳<table><tr><th>当初改修経費</th><th colspan="2">想定していなかった改修経費 (補正内容)</th></tr><tr><td rowspan="4">公園灯、ポンプ等の修繕 @3,300千円×12か月 =40,000千円</td><td>竹の塚第六公園テニスコート照明修繕 (16灯)</td><td>13,000千円</td></tr><tr><td>見沼代親水水路ポンプ改修</td><td>2,350千円</td></tr><tr><td>神領堀親水緑道ほか改修工事</td><td>4,650千円</td></tr><tr><td>公園灯具の故障(約100件増)、詰所エアコン修繕等</td><td>6,000千円</td></tr><tr><td>40,000千円</td><td colspan="2">26,000千円</td></tr></table> (3) 不具合増加の原因 ア 公園灯のLED化を始めてから10年以上経過し、耐用年数 (10年程度) を過ぎたものが多い。 イ 親水施設のポンプ等を運用し始めてから30年経過し、制御盤の耐用年数 (30年程度) 及びポンプの耐用年数 (10年程度) を過ぎたものが多い。 (4) 今後の方針 公園灯は令和8年度から、ポンプ類については令和9年度から改修計画に基づいた『予防保全』による改修を行っていく。 上記計画は、設置年数や劣化状況等の判断基準によりランク付けをし、優先度の高いものから行っていくため、突発的な不具合は減少し、本事業の予算額も年々減少していく見込みである。	予算現額 (A)	支出見込額 (B)	補正額 (B-A)	40,000千円	66,000千円	26,000千円	当初改修経費	想定していなかった改修経費 (補正内容)		公園灯、ポンプ等の修繕 @3,300千円×12か月 =40,000千円	竹の塚第六公園テニスコート照明修繕 (16灯)	13,000千円	見沼代親水水路ポンプ改修	2,350千円	神領堀親水緑道ほか改修工事	4,650千円	公園灯具の故障(約100件増)、詰所エアコン修繕等	6,000千円	40,000千円	26,000千円	
予算現額 (A)	支出見込額 (B)	補正額 (B-A)																						
40,000千円	66,000千円	26,000千円																						
当初改修経費	想定していなかった改修経費 (補正内容)																							
公園灯、ポンプ等の修繕 @3,300千円×12か月 =40,000千円	竹の塚第六公園テニスコート照明修繕 (16灯)	13,000千円																						
	見沼代親水水路ポンプ改修	2,350千円																						
	神領堀親水緑道ほか改修工事	4,650千円																						
	公園灯具の故障(約100件増)、詰所エアコン修繕等	6,000千円																						
40,000千円	26,000千円																							
	3 公園・親水施設等の設備維持管理事業	26,000																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																										
(土木費)			1 竹ノ塚駅高架下公共利用用地の維持管理工事 14,600千円 当該利用用地について、用途が定まっていなかったことから当初予算では閉鎖管理の工事費を計上していたが、新たな地域の交流拠点としての活用に伴うトレーラーハウスの設置に対応する舗装整備、フェンス設置等費用が必要となったため、補正予算を計上する（配置図等は38ページ参照）。 (1) 補正予算額 単位：千円																																																										
	4 地区まちづくり計画及び地区計画推進事業	14,600	<table><tr><th colspan="2">当初</th><th colspan="2">変更後</th><th>補正予算額</th></tr><tr><td rowspan="5">工事内容</td><td>1</td><td>アスファルト舗装 (厚5cm、面積785㎡)</td><td>4,400</td><td>1 アスファルト舗装 (厚10cm+路盤厚15cm) 面積250㎡</td><td>5,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>2 アスファルト舗装 (厚3cm+路盤厚7cm) 面積535㎡</td><td>5,000</td></tr><tr><td>2</td><td>工事用仮囲い</td><td>300</td><td>3 フェンス設置 (H1.8m、L80m)</td><td>7,500</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>4 門扉 (H1.8m、W3.0m両開き) (L型側溝L4.2m)</td><td>1,600</td></tr><tr><td>3</td><td>交通誘導員 (2人/日*工事日数4日)</td><td>300</td><td>5 交通誘導員 (2人/日*工事日数8日)</td><td>500</td></tr><tr><td>金額</td><td colspan="2">5,000</td><td colspan="2">19,600</td><td>14,600</td></tr></table> (2) トレーラーハウスの購入・設置に係る経費 「SDGs未来都市推進事業」(総務費：11ページ)を参照 (3) トレーラーハウス設置までのスケジュール (予定) <table><tr><th>年月</th><th>内容</th><th>担当部</th></tr><tr><td>令和6年4月 ～令和7年 9月</td><td>東武鉄道が高欄工事で敷地を使用</td><td></td></tr><tr><td>9月</td><td>区と東武鉄道で土地の使用賃借契約の締結 (10/1から区による使用)</td><td></td></tr><tr><td>10月</td><td>線路近接工事協議</td><td></td></tr><tr><td>11月</td><td>インフラ工事(下水、電気)</td><td>政策経営部</td></tr><tr><td>令和7年12月 ～令和8年 2月</td><td>舗装、フェンス等整備工事</td><td>都市建設部</td></tr><tr><td>3月</td><td>トレーラーハウス設置</td><td>政策経営部</td></tr></table>	当初		変更後		補正予算額	工事内容	1	アスファルト舗装 (厚5cm、面積785㎡)	4,400	1 アスファルト舗装 (厚10cm+路盤厚15cm) 面積250㎡	5,000				2 アスファルト舗装 (厚3cm+路盤厚7cm) 面積535㎡	5,000	2	工事用仮囲い	300	3 フェンス設置 (H1.8m、L80m)	7,500				4 門扉 (H1.8m、W3.0m両開き) (L型側溝L4.2m)	1,600	3	交通誘導員 (2人/日*工事日数4日)	300	5 交通誘導員 (2人/日*工事日数8日)	500	金額	5,000		19,600		14,600	年月	内容	担当部	令和6年4月 ～令和7年 9月	東武鉄道が高欄工事で敷地を使用		9月	区と東武鉄道で土地の使用賃借契約の締結 (10/1から区による使用)		10月	線路近接工事協議		11月	インフラ工事(下水、電気)	政策経営部	令和7年12月 ～令和8年 2月	舗装、フェンス等整備工事	都市建設部	3月	トレーラーハウス設置	政策経営部
当初		変更後		補正予算額																																																									
工事内容	1	アスファルト舗装 (厚5cm、面積785㎡)	4,400	1 アスファルト舗装 (厚10cm+路盤厚15cm) 面積250㎡	5,000																																																								
				2 アスファルト舗装 (厚3cm+路盤厚7cm) 面積535㎡	5,000																																																								
	2	工事用仮囲い	300	3 フェンス設置 (H1.8m、L80m)	7,500																																																								
				4 門扉 (H1.8m、W3.0m両開き) (L型側溝L4.2m)	1,600																																																								
	3	交通誘導員 (2人/日*工事日数4日)	300	5 交通誘導員 (2人/日*工事日数8日)	500																																																								
金額	5,000		19,600		14,600																																																								
年月	内容	担当部																																																											
令和6年4月 ～令和7年 9月	東武鉄道が高欄工事で敷地を使用																																																												
9月	区と東武鉄道で土地の使用賃借契約の締結 (10/1から区による使用)																																																												
10月	線路近接工事協議																																																												
11月	インフラ工事(下水、電気)	政策経営部																																																											
令和7年12月 ～令和8年 2月	舗装、フェンス等整備工事	都市建設部																																																											
3月	トレーラーハウス設置	政策経営部																																																											

款別補正額	事業名	金額	計上概要												
(土木費)			1 毛長公園改修その4工事 △40,000千円 毛長公園の改修は、都が施工する毛長川護岸整備が終了した区間ごとに整備を進めている。当初、令和6年度に予定していた都の護岸整備工事が契約不調となり、令和8年度から9年度の債務工事で改めて発注する予定であることを確認した。ついては、本工事の実施時期を令和10年度へ延期するため、本予算を皆減する。 (1) 今後のスケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th><th>内容</th><th>発注機関</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和8年度 ～令和9年度</td><td>毛長川護岸整備工事</td><td>東京都 第六建設事務所</td><td></td></tr> <tr> <td>令和10年度</td><td>毛長公園改修その4工事</td><td>足立区パークイノベーション推進課</td><td>東京都の護岸整備工事完了後に発注</td></tr> </tbody> </table> (参考) 配置図	時期	内容	発注機関	備考	令和8年度 ～令和9年度	毛長川護岸整備工事	東京都 第六建設事務所		令和10年度	毛長公園改修その4工事	足立区パークイノベーション推進課	東京都の護岸整備工事完了後に発注
時期	内容	発注機関	備考												
令和8年度 ～令和9年度	毛長川護岸整備工事	東京都 第六建設事務所													
令和10年度	毛長公園改修その4工事	足立区パークイノベーション推進課	東京都の護岸整備工事完了後に発注												
	5 公園等の整備事業	△40,000													
教育費			1 新規積立 53,156千円 区は株式会社ジェイコム東京の株式を3,307株保有しており、令和7年6月に53,156千円（16,074円×3,307株）が配当された。これについて、文化芸術振興基金へ積み立て、児童のミュージカル鑑賞などの芸術鑑賞体験事業に活用していく。 《特定財源》 財産収入：株式配当金 53,156千円												
2,941	1 文化芸術振興基金積立金	53,156													

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																							
(教育費)			1 耐用年数評価実施対象校の増 14,100千円 令和7年度より学校施設の長寿命化を目的とし、建物の劣化状況を把握するため耐用年数評価を実施している。以下の理由により、新たに花畑小学校を対象校として追加するため、必要な予算を補正計上する。 (1) 補正額<table><tr><th>当初予算額</th><th>決算見込額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>60,000 千円 (@10,000 千円×6 校分)</td><td>74,100 千円 (7 校分)</td><td>14,100 千円 (1 校分 ※1)</td></tr></table> ※1 当初予算との単価差は、花畑小学校の構造棟数が多く、他校と比較して多くの箇所を試料採取・確認を要することによる。 (2) 補正理由 以下の変更により、花畑小学校を耐用年数評価実施対象校に追加することとした。<table><tr><th></th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>改築時期</td><td>令和 9年度 設計 令和12年度 着工 (予定)</td><td>耐用年数評価の結果により決定 (構造躯体の劣化状況に応じて、改築時期の見直しを検討)</td></tr><tr><td>改築時期の設定理由</td><td>令和3年3月策定の「足立区学校施設の個別計画」において、コンクリート圧縮強度が9.5N/mm2と低く、単独での改築を予定していた。</td><td>令和7年5月に公表した適正規模・適正配置ガイドライン (案) にて取り組むこととした「花畑エリア」に隣接していることから、エリア全体の進捗を鑑み、計画的に再検討する必要が生じた。</td></tr></table> <tr><td></td><td>2 小学校施設の保全事業</td><td>14,100</td><td> 【参考】令和7年度耐用年数評価実施対象校<table><tr><th>No.</th><th>学校名</th><th>建築年</th><th>リニューアル工事 実施年度</th><th>予算措置</th></tr><tr><td>1</td><td>中川小学校</td><td>S37</td><td>H22</td><td>当初予算計上済</td></tr><tr><td>2</td><td>花畑小学校</td><td>S38</td><td>—</td><td>今回補正予算計上</td></tr><tr><td>3</td><td>東島根中学校</td><td>S34</td><td>H25</td><td rowspan="5">当初予算計上済</td></tr><tr><td>4</td><td>第十二中学校</td><td>S35</td><td>H25</td></tr><tr><td>5</td><td>第四中学校</td><td>S36</td><td>H21</td></tr><tr><td>6</td><td>第九中学校</td><td>S36</td><td>H22</td></tr><tr><td>7</td><td>第十四中学校</td><td>S39</td><td>—</td></tr></table> </td></tr>	当初予算額	決算見込額	補正額	60,000 千円 (@10,000 千円×6 校分)	74,100 千円 (7 校分)	14,100 千円 (1 校分 ※1)		変更前	変更後	改築時期	令和 9年度 設計 令和12年度 着工 (予定)	耐用年数評価の結果により決定 (構造躯体の劣化状況に応じて、改築時期の見直しを検討)	改築時期の設定理由	令和3年3月策定の「足立区学校施設の個別計画」において、コンクリート圧縮強度が9.5N/mm2と低く、単独での改築を予定していた。	令和7年5月に公表した適正規模・適正配置ガイドライン (案) にて取り組むこととした「花畑エリア」に隣接していることから、エリア全体の進捗を鑑み、計画的に再検討する必要が生じた。		2 小学校施設の保全事業	14,100	【参考】令和7年度耐用年数評価実施対象校<table><tr><th>No.</th><th>学校名</th><th>建築年</th><th>リニューアル工事 実施年度</th><th>予算措置</th></tr><tr><td>1</td><td>中川小学校</td><td>S37</td><td>H22</td><td>当初予算計上済</td></tr><tr><td>2</td><td>花畑小学校</td><td>S38</td><td>—</td><td>今回補正予算計上</td></tr><tr><td>3</td><td>東島根中学校</td><td>S34</td><td>H25</td><td rowspan="5">当初予算計上済</td></tr><tr><td>4</td><td>第十二中学校</td><td>S35</td><td>H25</td></tr><tr><td>5</td><td>第四中学校</td><td>S36</td><td>H21</td></tr><tr><td>6</td><td>第九中学校</td><td>S36</td><td>H22</td></tr><tr><td>7</td><td>第十四中学校</td><td>S39</td><td>—</td></tr></table>	No.	学校名	建築年	リニューアル工事 実施年度	予算措置	1	中川小学校	S37	H22	当初予算計上済	2	花畑小学校	S38	—	今回補正予算計上	3	東島根中学校	S34	H25	当初予算計上済	4	第十二中学校	S35	H25	5	第四中学校	S36	H21	6	第九中学校	S36	H22	7	第十四中学校	S39	—
当初予算額	決算見込額	補正額																																																								
60,000 千円 (@10,000 千円×6 校分)	74,100 千円 (7 校分)	14,100 千円 (1 校分 ※1)																																																								
	変更前	変更後																																																								
改築時期	令和 9年度 設計 令和12年度 着工 (予定)	耐用年数評価の結果により決定 (構造躯体の劣化状況に応じて、改築時期の見直しを検討)																																																								
改築時期の設定理由	令和3年3月策定の「足立区学校施設の個別計画」において、コンクリート圧縮強度が9.5N/mm2と低く、単独での改築を予定していた。	令和7年5月に公表した適正規模・適正配置ガイドライン (案) にて取り組むこととした「花畑エリア」に隣接していることから、エリア全体の進捗を鑑み、計画的に再検討する必要が生じた。																																																								
	2 小学校施設の保全事業	14,100	【参考】令和7年度耐用年数評価実施対象校<table><tr><th>No.</th><th>学校名</th><th>建築年</th><th>リニューアル工事 実施年度</th><th>予算措置</th></tr><tr><td>1</td><td>中川小学校</td><td>S37</td><td>H22</td><td>当初予算計上済</td></tr><tr><td>2</td><td>花畑小学校</td><td>S38</td><td>—</td><td>今回補正予算計上</td></tr><tr><td>3</td><td>東島根中学校</td><td>S34</td><td>H25</td><td rowspan="5">当初予算計上済</td></tr><tr><td>4</td><td>第十二中学校</td><td>S35</td><td>H25</td></tr><tr><td>5</td><td>第四中学校</td><td>S36</td><td>H21</td></tr><tr><td>6</td><td>第九中学校</td><td>S36</td><td>H22</td></tr><tr><td>7</td><td>第十四中学校</td><td>S39</td><td>—</td></tr></table>	No.	学校名	建築年	リニューアル工事 実施年度	予算措置	1	中川小学校	S37	H22	当初予算計上済	2	花畑小学校	S38	—	今回補正予算計上	3	東島根中学校	S34	H25	当初予算計上済	4	第十二中学校	S35	H25	5	第四中学校	S36	H21	6	第九中学校	S36	H22	7	第十四中学校	S39	—																			
No.	学校名	建築年	リニューアル工事 実施年度	予算措置																																																						
1	中川小学校	S37	H22	当初予算計上済																																																						
2	花畑小学校	S38	—	今回補正予算計上																																																						
3	東島根中学校	S34	H25	当初予算計上済																																																						
4	第十二中学校	S35	H25																																																							
5	第四中学校	S36	H21																																																							
6	第九中学校	S36	H22																																																							
7	第十四中学校	S39	—																																																							

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																																											
(教育費)			1 就学前施設の災害備蓄の補助金拡充 11,794千円 災害時における都条例に基づく「企業等従業員の施設内待機及び児童等の安全確保の努力義務」等を踏まえ、就学前施設の園児及び職員を対象として、一定期間（3日分以上）必要とされる災害備蓄に関する統一的な方針を作成したため、この方針に基づき補助金の増額補正を行う。 (1) 補正予算額 <table><tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設種別（園数）</th><th colspan="3">当初予算</th><th colspan="3">年間見込額</th><th>補正予算</th></tr><tr><th>補助単価</th><th>園児数見込</th><th>①予算額（千円）</th><th>補助単価</th><th>園児数※R7.4/1または5/1</th><th>②見込額（千円）</th><th>増加額（千円）②-①</th></tr><tr><td>1</td><td>私立保育園(113 園)</td><td>500 円</td><td>9,310</td><td>4,655</td><td>2,000 円</td><td>9,652</td><td>19,304</td><td>14,649</td></tr><tr><td>2</td><td>公設民営保育園(13 園)</td><td>500 円</td><td>1,280</td><td>640</td><td>2,000 円</td><td>1,341</td><td>2,682</td><td>2,042</td></tr><tr><td>3</td><td>区立認可外保育施設(2 園)</td><td>500 円</td><td>85</td><td>43</td><td>2,000 円</td><td>89</td><td>178</td><td>135</td></tr><tr><td>4</td><td>認証保育所(33 園)</td><td>500 円</td><td>1,000</td><td>500</td><td>2,000 円</td><td>1,000</td><td>2,000</td><td>1,500</td></tr><tr><td>5</td><td>小規模保育(26 園)</td><td>500 円</td><td>454</td><td>227</td><td>2,000 円</td><td>454</td><td>908</td><td>681</td></tr><tr><td>6</td><td>家庭的保育(86 人)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,000 円</td><td>314</td><td>628</td><td>628</td></tr><tr><td colspan="2">小計（民生費）</td><td>—</td><td>12,129</td><td>6,065</td><td>—</td><td>12,850</td><td>25,700</td><td>(※)19,635</td></tr><tr><td>7</td><td>私立認定こども園(3 園)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,000 円</td><td>423</td><td>846</td><td>846</td></tr><tr><td>8</td><td>私立幼稚園(43 園)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,000 円</td><td>5,474</td><td>10,948</td><td>10,948</td></tr><tr><td colspan="2">小計（教育費）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>5,897</td><td>11,794</td><td>11,794</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td></td><td>12,129</td><td>6,065</td><td></td><td>18,747</td><td>37,494</td><td>31,429</td></tr></table> ※ P16民生費参照 (2) 就学前施設における災害備蓄の基本方針 ア 備蓄内容 震災時を想定し、就学前施設は保護者が園児のお迎えに来るまで預かる役割として、最低限備えておくべき3日分の備蓄品は、①水／②非常食／③非常用トイレ（防臭袋）とする。 <table><tr><th>備蓄項目</th><th>対象</th><th>1人あたりの必要量</th><th>具体例</th></tr><tr><td rowspan="2">水</td><td>園児</td><td>1日1.5リットル×3日分</td><td></td></tr><tr><td>職員</td><td>1日3リットル×3日分</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">非常食</td><td>園児</td><td>1日3食×3日分</td><td><0～1歳児>粉ミルク、白かゆ(離乳食)等 <1～5歳児>アルファ化米、クラッカー等 ※量は、職員の半分程度</td></tr><tr><td>職員</td><td>※アレルギー児配慮</td><td>アルファ化米、クラッカー等</td></tr><tr><td rowspan="2">非常用トイレ (防臭袋)</td><td>園児</td><td rowspan="2">1人5回分×3日分</td><td></td></tr><tr><td>職員</td><td></td></tr></table>	No.	施設種別（園数）	当初予算			年間見込額			補正予算	補助単価	園児数見込	①予算額（千円）	補助単価	園児数※R7.4/1または5/1	②見込額（千円）	増加額（千円）②-①	1	私立保育園(113 園)	500 円	9,310	4,655	2,000 円	9,652	19,304	14,649	2	公設民営保育園(13 園)	500 円	1,280	640	2,000 円	1,341	2,682	2,042	3	区立認可外保育施設(2 園)	500 円	85	43	2,000 円	89	178	135	4	認証保育所(33 園)	500 円	1,000	500	2,000 円	1,000	2,000	1,500	5	小規模保育(26 園)	500 円	454	227	2,000 円	454	908	681	6	家庭的保育(86 人)	—	—	—	2,000 円	314	628	628	小計（民生費）		—	12,129	6,065	—	12,850	25,700	(※)19,635	7	私立認定こども園(3 園)	—	—	—	2,000 円	423	846	846	8	私立幼稚園(43 園)	—	—	—	2,000 円	5,474	10,948	10,948	小計（教育費）		—	—	—	—	5,897	11,794	11,794	合計			12,129	6,065		18,747	37,494	31,429	備蓄項目	対象	1人あたりの必要量	具体例	水	園児	1日1.5リットル×3日分		職員	1日3リットル×3日分		非常食	園児	1日3食×3日分	<0～1歳児>粉ミルク、白かゆ(離乳食)等 <1～5歳児>アルファ化米、クラッカー等 ※量は、職員の半分程度	職員	※アレルギー児配慮	アルファ化米、クラッカー等	非常用トイレ (防臭袋)	園児	1人5回分×3日分		職員	
No.	施設種別（園数）	当初予算				年間見込額			補正予算																																																																																																																																					
		補助単価	園児数見込	①予算額（千円）	補助単価	園児数※R7.4/1または5/1	②見込額（千円）	増加額（千円）②-①																																																																																																																																						
1	私立保育園(113 園)	500 円	9,310	4,655	2,000 円	9,652	19,304	14,649																																																																																																																																						
2	公設民営保育園(13 園)	500 円	1,280	640	2,000 円	1,341	2,682	2,042																																																																																																																																						
3	区立認可外保育施設(2 園)	500 円	85	43	2,000 円	89	178	135																																																																																																																																						
4	認証保育所(33 園)	500 円	1,000	500	2,000 円	1,000	2,000	1,500																																																																																																																																						
5	小規模保育(26 園)	500 円	454	227	2,000 円	454	908	681																																																																																																																																						
6	家庭的保育(86 人)	—	—	—	2,000 円	314	628	628																																																																																																																																						
小計（民生費）		—	12,129	6,065	—	12,850	25,700	(※)19,635																																																																																																																																						
7	私立認定こども園(3 園)	—	—	—	2,000 円	423	846	846																																																																																																																																						
8	私立幼稚園(43 園)	—	—	—	2,000 円	5,474	10,948	10,948																																																																																																																																						
小計（教育費）		—	—	—	—	5,897	11,794	11,794																																																																																																																																						
合計			12,129	6,065		18,747	37,494	31,429																																																																																																																																						
備蓄項目	対象	1人あたりの必要量	具体例																																																																																																																																											
水	園児	1日1.5リットル×3日分																																																																																																																																												
	職員	1日3リットル×3日分																																																																																																																																												
非常食	園児	1日3食×3日分	<0～1歳児>粉ミルク、白かゆ(離乳食)等 <1～5歳児>アルファ化米、クラッカー等 ※量は、職員の半分程度																																																																																																																																											
	職員	※アレルギー児配慮	アルファ化米、クラッカー等																																																																																																																																											
非常用トイレ (防臭袋)	園児	1人5回分×3日分																																																																																																																																												
	職員																																																																																																																																													
	3 私立幼稚園助成費用負担事務	11,794																																																																																																																																												

款別補正額	事業名	金額	計上概要																								
(教育費)	(私立幼稚園助成費用負担事務)		イ 補助金額 補助基準額（補助単価×園児数）と実支出額を比較していずれか少ない方の額を補助する。 ① 7年度：園児一人あたり年間2,000円（今回） 備蓄項目での非常用トイレ（防臭袋）追加のほか、職員分も含めて、各施設への備蓄充足を促す考えから、7年度に限り補助単価を2,000円とする。 ② 8年度以降：園児一人あたり年間1,000円（予定） 備蓄の更新（5年間5,000円でのローリング）を考慮し、補助単価を1,000円とする。 ウ 備蓄場所 施設内に必要な量の備蓄品を保管することを基本とする。ただし、施設の規模等により保管が困難な場合は、2日目以降分の備蓄品については、災害時に搬送可能な範囲で、事業者の関連施設（本部や近隣の園）または民間倉庫等への分散保管により対応するものとする。																								
	4 特別支援教育事業	11,591	1 知的固定学級通級の小・中学生教育費保護者負担軽減事業 11,591千円 令和7年度小・中学生教育費に対する保護者負担軽減策を実施するが、知的固定学級については、障がい程度を勘案する必要があるため、以下のとおり補正予算を計上する。 (1) 通常学級との相違点 <table><thead><tr><th></th><th>知的固定学級</th><th>通常学級</th></tr></thead><tbody><tr><td>副教材費</td><td>障がい程度により個々の副教材費が異なるため、<u>上限設定はしない</u></td><td>上限設定あり</td></tr><tr><td>自然教室（宿泊学習） 賄い費</td><td>宿泊学習は、学年に関係なく全員参加。 そのため、<u>全員分対象（小5～中3）</u></td><td>小5・中1が対象</td></tr></tbody></table> ※ 修学旅行は通常学級と知的固定学級同じ (2) 補正予算額 ア 補助教材費 <table><thead><tr><th></th><th>単価</th><th>想定人数</th><th>補正予算額</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校</td><td>4,620円</td><td>450人</td><td>2,079千円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>6,160円</td><td>240人</td><td>1,478千円</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>3,557千円</td></tr></tbody></table> ※ 想定人数は、令和6年度途中転学児童・生徒数（小学生21人、中学生4人）の実績を考慮して算出 ※ 単価は、令和6年度教材費保護者負担実費の平均値に物価上昇率10%を見込んで算出		知的固定学級	通常学級	副教材費	障がい程度により個々の副教材費が異なるため、 <u>上限設定はしない</u>	上限設定あり	自然教室（宿泊学習） 賄い費	宿泊学習は、学年に関係なく全員参加。 そのため、 <u>全員分対象（小5～中3）</u>	小5・中1が対象		単価	想定人数	補正予算額	小学校	4,620円	450人	2,079千円	中学校	6,160円	240人	1,478千円	合計		
	知的固定学級	通常学級																									
副教材費	障がい程度により個々の副教材費が異なるため、 <u>上限設定はしない</u>	上限設定あり																									
自然教室（宿泊学習） 賄い費	宿泊学習は、学年に関係なく全員参加。 そのため、 <u>全員分対象（小5～中3）</u>	小5・中1が対象																									
	単価	想定人数	補正予算額																								
小学校	4,620円	450人	2,079千円																								
中学校	6,160円	240人	1,478千円																								
合計			3,557千円																								

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																	
(教育費)	(特別支援教育事業)		イ 宿泊学習賄費（単価は通常学級と同様）<table><tr><th></th><th>単価</th><th>想定人数</th><th>補正予算額</th></tr><tr><td>小学校5～6年生</td><td>3,460円</td><td>135人</td><td>467千円</td></tr><tr><td>中学1～3年生</td><td>3,960円</td><td>240人</td><td>950千円</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>1,417千円</td></tr></table> ウ 修学旅行費（単価は通常学級と同様）<table><tr><th></th><th>単価</th><th>想定人数</th><th>補正予算額</th></tr><tr><td>中学3年生</td><td>73,520円</td><td>90人</td><td>6,617千円</td></tr></table> 2 特別支援学級宿泊学習にかかるバス借上 0千円（債務負担） 令和8年度特別支援学級宿泊学習は、6月～7月までの間に、「日光」にて実施する予定である。 大型観光バスは、2024年問題による運転手不足やインバウンドの増加等により、借上契約が非常に困難になっており、契約が不調になるケースが増えている。バスを早急に確保するため、バス借上契約に係る債務負担を以下のとおり設定し、令和7年12月までに契約締結する。 (1) 債務負担行為 期 間：令和7～8年度 限度額：8,243千円 事業費：8,243千円（R7：0千円、R8：8,243千円） (2) バス借上金額<table><tr><th colspan="3">連合行事（単価×台数）</th><th>補正額</th></tr><tr><td rowspan="2">特別支援（固定）学級 宿泊学習（小学校）</td><td>実踏（中型バス）</td><td>@330,000×1台</td><td>330千円</td></tr><tr><td>本番（大型バス）</td><td>@550,000×6台</td><td>3,300千円</td></tr><tr><td rowspan="3">特別支援（固定）学級 宿泊学習（中学校）</td><td>実踏（マイクロバス）</td><td>@319,000×1台</td><td>319千円</td></tr><tr><td>本番（中型バス）</td><td>@382,800×1台</td><td>383千円</td></tr><tr><td>本番（大型バス）</td><td>@434,500×9台</td><td>3,911千円</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>8,243千円</td></tr></table>		単価	想定人数	補正予算額	小学校5～6年生	3,460円	135人	467千円	中学1～3年生	3,960円	240人	950千円	合計			1,417千円		単価	想定人数	補正予算額	中学3年生	73,520円	90人	6,617千円	連合行事（単価×台数）			補正額	特別支援（固定）学級 宿泊学習（小学校）	実踏（中型バス）	@330,000×1台	330千円	本番（大型バス）	@550,000×6台	3,300千円	特別支援（固定）学級 宿泊学習（中学校）	実踏（マイクロバス）	@319,000×1台	319千円	本番（中型バス）	@382,800×1台	383千円	本番（大型バス）	@434,500×9台	3,911千円	合計			8,243千円
	単価	想定人数	補正予算額																																																	
小学校5～6年生	3,460円	135人	467千円																																																	
中学1～3年生	3,960円	240人	950千円																																																	
合計			1,417千円																																																	
	単価	想定人数	補正予算額																																																	
中学3年生	73,520円	90人	6,617千円																																																	
連合行事（単価×台数）			補正額																																																	
特別支援（固定）学級 宿泊学習（小学校）	実踏（中型バス）	@330,000×1台	330千円																																																	
	本番（大型バス）	@550,000×6台	3,300千円																																																	
特別支援（固定）学級 宿泊学習（中学校）	実踏（マイクロバス）	@319,000×1台	319千円																																																	
	本番（中型バス）	@382,800×1台	383千円																																																	
	本番（大型バス）	@434,500×9台	3,911千円																																																	
合計			8,243千円																																																	

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																
(教育費)	5 区立小学校の改築事業	△83, 391	1 東浏江小学校改築工事 △83, 391千円 東浏江小学校の改築工事について、インフレスライドや工事時期の変更等に対応するため、令和7年度予算を減額の上、令和9年度までの新たな債務負担行為を設定する。																																																
			(1) 補正予算額 単位：千円																																																
			<table><tr><th></th><th>総事業費</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>変更前(A)</td><td>8, 500, 000</td><td>1, 260, 000</td><td>2, 770, 000</td><td>2, 960, 000</td><td>1, 510, 000</td></tr><tr><td>①インフレスライド</td><td>18, 741</td><td>0</td><td>1, 609</td><td>5, 810</td><td>11, 322</td></tr><tr><td>②部分払い時期変更</td><td>0</td><td>0</td><td>△85, 000</td><td>85, 000</td><td>0</td></tr><tr><td>③工事時期変更</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>94, 000</td><td>△94, 000</td></tr><tr><td>変更後 (B)</td><td>8, 518, 741</td><td>1, 260, 000</td><td>2, 686, 609</td><td>3, 144, 810</td><td>1, 427, 322</td></tr><tr><td>差引増減(B-A)</td><td>18, 741</td><td>0</td><td>△83, 391</td><td>184, 810</td><td>△82, 678</td></tr><tr><td>補正額</td><td>18, 741</td><td>0</td><td>△83, 391</td><td colspan="2">+102, 132</td></tr></table>		総事業費	R6	R7	R8	R9	変更前(A)	8, 500, 000	1, 260, 000	2, 770, 000	2, 960, 000	1, 510, 000	①インフレスライド	18, 741	0	1, 609	5, 810	11, 322	②部分払い時期変更	0	0	△85, 000	85, 000	0	③工事時期変更	0	0	0	94, 000	△94, 000	変更後 (B)	8, 518, 741	1, 260, 000	2, 686, 609	3, 144, 810	1, 427, 322	差引増減(B-A)	18, 741	0	△83, 391	184, 810	△82, 678	補正額	18, 741	0	△83, 391	+102, 132	
				総事業費	R6	R7	R8	R9																																											
			変更前(A)	8, 500, 000	1, 260, 000	2, 770, 000	2, 960, 000	1, 510, 000																																											
			①インフレスライド	18, 741	0	1, 609	5, 810	11, 322																																											
			②部分払い時期変更	0	0	△85, 000	85, 000	0																																											
			③工事時期変更	0	0	0	94, 000	△94, 000																																											
			変更後 (B)	8, 518, 741	1, 260, 000	2, 686, 609	3, 144, 810	1, 427, 322																																											
			差引増減(B-A)	18, 741	0	△83, 391	184, 810	△82, 678																																											
補正額	18, 741	0	△83, 391	+102, 132																																															
↑今回歳出減 ↑債務負担行為限度額増																																																			
(2) 補正内容																																																			
<table><tr><th></th><th>項目</th><th>理由</th><th colspan="2">増減額</th></tr><tr><td>①</td><td>インフレスライド</td><td>インフレスライドによる総事業費の増</td><td colspan="2">18, 741</td></tr><tr><td rowspan="2">②</td><td rowspan="2">部分払い時期の変更(R7→R8)</td><td rowspan="2">建築工事業者との協議により、出来高に応じた部分払金の支払い時期を、令和7年度から、8年度に変更したことによる増減</td><td>R7</td><td>△85, 000</td></tr><tr><td>R8</td><td>+85, 000</td></tr><tr><td rowspan="2">③</td><td rowspan="2">工事時期の変更(R9→R8)</td><td rowspan="2">各工種の業者決定後の調整により、空調工事時期を、令和9年度から、8年度に変更したことによる増減</td><td>R8</td><td>+94, 000</td></tr><tr><td>R9</td><td>△94, 000</td></tr></table>		項目	理由	増減額		①	インフレスライド	インフレスライドによる総事業費の増	18, 741		②	部分払い時期の変更(R7→R8)	建築工事業者との協議により、出来高に応じた部分払金の支払い時期を、令和7年度から、8年度に変更したことによる増減	R7	△85, 000	R8	+85, 000	③	工事時期の変更(R9→R8)	各工種の業者決定後の調整により、空調工事時期を、令和9年度から、8年度に変更したことによる増減	R8	+94, 000	R9	△94, 000																											
	項目	理由	増減額																																																
①	インフレスライド	インフレスライドによる総事業費の増	18, 741																																																
②	部分払い時期の変更(R7→R8)	建築工事業者との協議により、出来高に応じた部分払金の支払い時期を、令和7年度から、8年度に変更したことによる増減	R7	△85, 000																																															
			R8	+85, 000																																															
③	工事時期の変更(R9→R8)	各工種の業者決定後の調整により、空調工事時期を、令和9年度から、8年度に変更したことによる増減	R8	+94, 000																																															
			R9	△94, 000																																															
(3) 今後のスケジュール (予定)																																																			
令和7年6月～令和9年2月	校舎建設																																																		
令和9年3月	校舎しゅん工・引越し																																																		
4月	新校舎使用開始																																																		
4月～8月	校庭整備																																																		
8月	校庭しゅん工																																																		
合計																																																			
1, 428, 784																																																			

令和7年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)主要事業概要

(単位:千円)

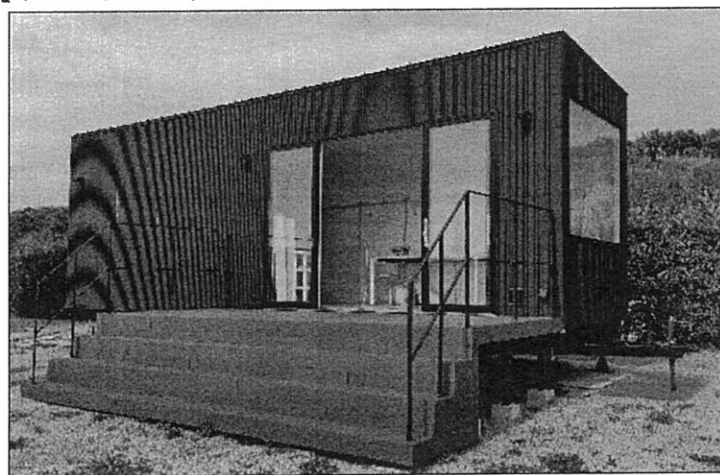
補正額計	事業名	金額	計上概要
1, 173, 283	1 介護保険給付準備基金積立金	616, 874	<u>1 介護保険特別会計の精算に伴う給付準備基金積立金の増 616, 874千円</u> 当初予算額10, 010千円 → 決算見込額626, 884千円 【用途】次期介護保険料の上昇抑制等 ※ 当初予算では、積立額を見込むことが困難なため、積立基金利子の見込額10, 010千円のみを計上している。
	2 国庫支出金等の返還金	78, 053	<u>1 令和6年度精算に伴う国庫支出金等の返還金の増 78, 053千円</u> (1) 国庫返還金 47, 386千円 (2) 都返還金 30, 667千円
	3 一般会計繰出金	478, 356	<u>1 令和6年度精算に伴う一般会計繰出金 478, 356千円</u> 令和6年度一般会計繰入金の精算に伴う超過繰入金の一般会計への返還

竹ノ塚駅高架下新拠点整備 別紙資料

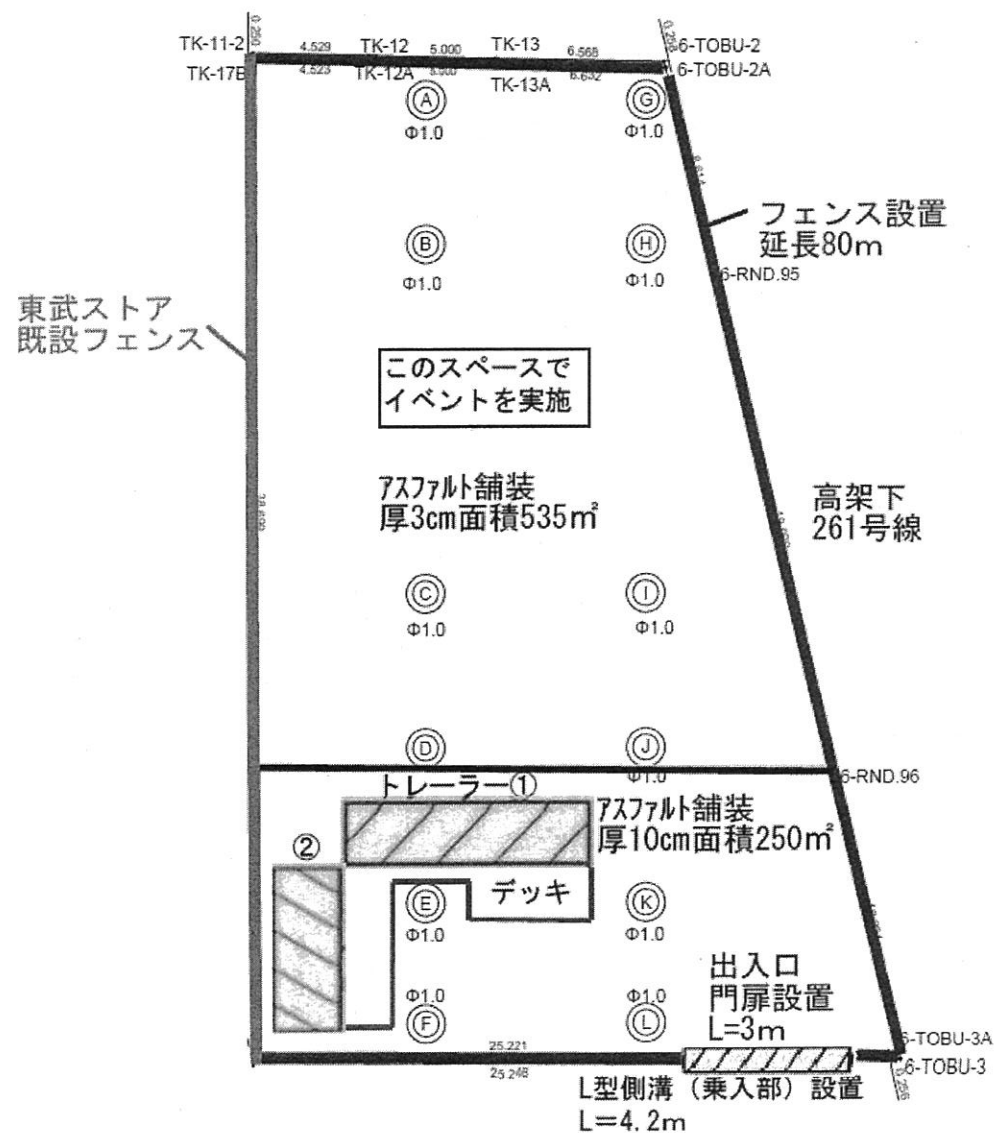
【実施場所（竹ノ塚駅北側・高架下公共利用用地）】



【トレーラーハウス（イメージ）】



【配置予定図（面積 785 m²）】



デジタルサイネージ設置位置図

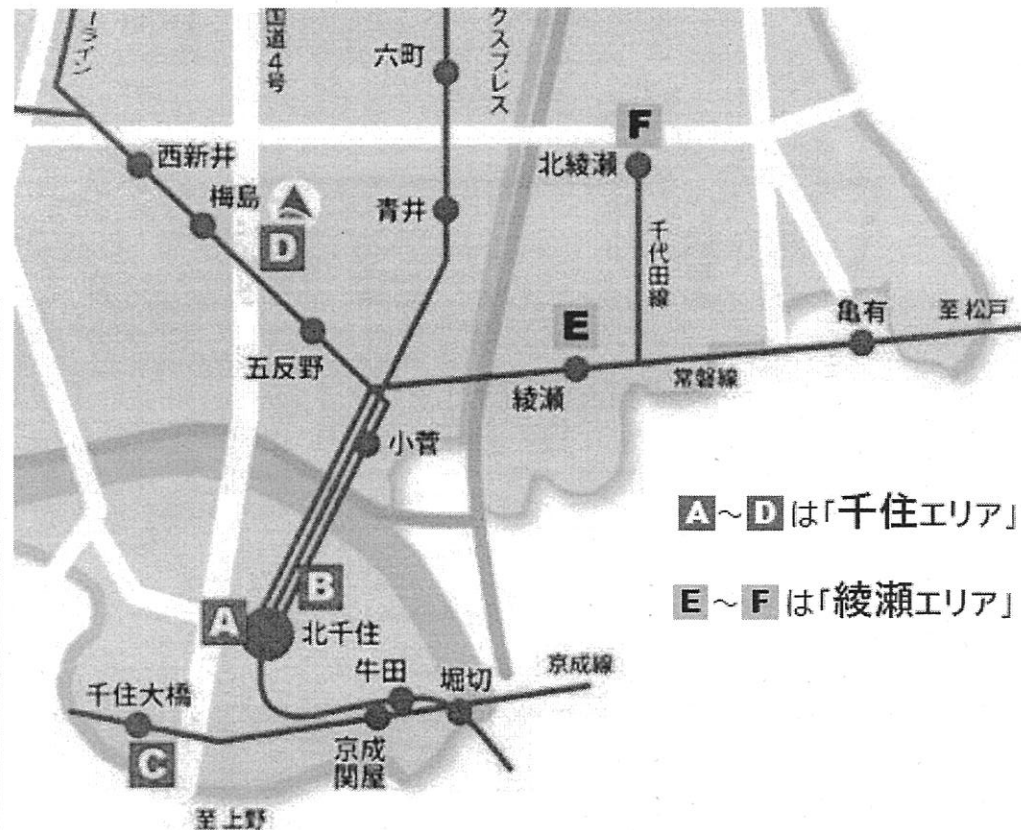
設置台数

デジタルサイネージ：9台（①～⑨）
（液晶ディスプレイ：15面＝「●」）

液晶ディスプレイ交換状況

場所	放映時間		面数	修理予定年度		
				R6	R7	R8
A 北千住駅西口	7:00～22:00	①ペDESTリアンデッキ上	2面		●	
		②交番横	2面		●	
		③ルミネ前	2面			●
B 北千住駅東口	7:00～22:00	④交番横	2面	●		
C 大橋公園	8:00～17:00	⑤千住大橋公園	1面	●		
D 本庁舎前	8:00～17:00(※)	⑥本庁舎前	1面		●	
E 綾瀬駅前	7:00～22:00	⑦西口	2面	●		
		⑧東口ロータリー前	2面		●	
F 北綾瀬駅前	7:00～22:00	⑨北綾瀬駅前	1面			●
合計			15面	3面	6面	6面

※ 本庁舎前は、イベント開催時を除く閉庁日は放映無し



A～Dは「千住エリア」

E～Fは「綾瀬エリア」

参考



本庁舎前（1面）



ルミネ前（2面）

令和7年度 一般会計補正予算(第6号) 債務負担行為補正

一般会計

追 加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	就学・就学援助システム標準化対応	令和7年度から 令和8年度まで	120,078
2	就学相談システム改修(ガバメントクラウドへの移行)	令和8年度から 令和8年度まで	8,890
3	入区1年目接客研修委託	令和7年度から 令和8年度まで	1,500
4	江北コミュニティセンター大規模改修工事	令和8年度から 令和9年度まで	320,200
5	本庁舎北館大規模改修工事(2期)	令和7年度から 令和9年度まで	2,165,000
6	本庁舎地下駐車場運用システム賃借	令和7年度から 令和13年度まで	255,000
7	男女参画プラザ一部業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	9,120
8	ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託 (相談支援型)	令和7年度から 令和8年度まで	2,000
9	ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託 (企画型)	令和7年度から 令和8年度まで	4,000
10	清掃車両リース	令和7年度から 令和13年度まで	50,386
11	水路点検調査委託	令和8年度から 令和8年度まで	91,700
12	地下鉄8号線需要予測等調査委託	令和8年度から 令和9年度まで	12,200

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
13	自動運転バス実証実験ルート検討業務負担金	令和7年度から 令和8年度まで	8,600
14	SSR(スモール・ステップ・ルーム)空間創造委託	令和7年度から 令和8年度まで	12,975
15	特別支援学級宿泊学習にかかるバス借上	令和7年度から 令和8年度まで	8,243
16	東湊江小学校解体・新築工事	令和8年度から 令和9年度まで	4,572,132
17	小学校自然教室事業バス借上	令和7年度から 令和8年度まで	196,217
18	中学校自然教室事業バス借上	令和7年度から 令和8年度まで	90,100
19	足立区立鹿浜五色桜学童保育室の業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	26,732
20	足立区立保木間学童保育室の業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	26,732
21	足立区立栗島学童保育室の業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	26,732
22	足立区立古千谷学童保育室の業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	26,732

特定目的基金の積立状況

予算ベース

↓R6決算時

(単位:千円)

一般会計

項 目	基金の主な用途	① 6年度末 現在高a	② 7年度 当初積立	③ 7年度 当初取崩	④ 7年度 当初現在高	⑤ 1号 取崩	⑥ 2号 取崩	⑦ 4号 取崩	⑧ 剰余金 基金繰入	⑨ 6号 積立	⑩ 6号 取崩	⑪ 7年度末 現在高b	⑫ 7年度末 現在高の割合	⑬ 年度末 現在高比較b-a
I 財源対策のための基金														
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	49,312,424	59,270	10,246,639	39,125,055	210,081	1,889,345	610,042	6,300,000		△ 4,761,830	47,477,417	28.6%	△ 1,835,007
2 減債基金	特別区債の償還	4,010,408	12,280	500,000	3,522,688							3,522,688	2.1%	△ 487,720
合 計		53,322,832	71,550	10,746,639	42,647,743	210,081	1,889,345	610,042	6,300,000	0	△ 4,761,830	51,000,105	30.7%	△ 2,322,727
II 施設整備のための基金(主にハード事業)														
1 義務教育施設建設資金積立基金	小・中学校施設整備	55,752,540	162,780	5,660,734	50,254,586			△ 436,858				50,691,444	30.5%	△ 5,061,096
2 教育ICT環境整備資金積立基金	教育ICT環境の更新	3,990,328	12,610	723,566	3,279,372							3,279,372	2.0%	△ 710,956
3 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	454,777	3,642	236,800	221,619						3,330	218,289	0.1%	△ 236,488
4 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	5,258,196	27,541	718,327	4,567,410							4,567,410	2.8%	△ 690,786
5 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	50,164,290	130,120	4,864,931	45,429,479					137,668	54,500	45,512,647	27.4%	△ 4,651,643
6 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,674,668	154,780	388,968	1,440,480							1,440,480	0.9%	△ 234,188
7 災害対策基金	防災強化に資する整備、被災後の応急・復旧対策、耐震化助成	4,691,544	14,430	1,397,060	3,308,914							3,308,914	2.0%	△ 1,382,630
8 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	1,098,728	3,240	138,000	963,968							963,968	0.6%	△ 134,760
合 計		123,085,071	509,143	14,128,386	109,465,828	0	0	△ 436,858	0	137,668	57,830	109,982,524	66.3%	△ 13,102,547
III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)														
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	2,643,597	103,560	420,200	2,326,957							2,326,957	1.4%	△ 316,640
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	636,430	202,720	215,000	624,150							624,150	0.4%	△ 12,280
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	210,388	1,610	9,900	202,098							202,098	0.1%	△ 8,290
4 文化芸術振興基金	区民の文化活動を支援	340,960	18,900	66,600	293,260					53,156	3,000	343,416	0.2%	2,456
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	341,593	1,300	15,000	327,893							327,893	0.2%	△ 13,700
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜づつみの管理	1,166,934	9,440	243,657	932,717			△ 222,904				1,155,621	0.7%	△ 11,313
合 計		5,339,902	337,530	970,357	4,707,075	0	0	△ 222,904	0	53,156	3,000	4,980,135	3.0%	△ 359,767
総合計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)		181,747,805	918,223	25,845,382	156,820,646	210,081	1,889,345	△ 49,720	6,300,000	190,824	△ 4,701,000	165,962,764	100.0%	△ 15,785,041

介護保険特別会計

項 目		6年度末 現在高a	7年度 当初積立	7年度 当初取崩	7年度 当初現在高					1号 積立	1号 取崩	7年度末 現在高b		年度末 現在高比較b-a
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,524,755	10,010	1,121,000	2,413,765					616,874	127,127	2,903,512		△ 621,243

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合があります。

令和7年第3回足立区議会定例会質問通告者等一覧表

質問種別	質問順位	質問者名	質問時間	質問日	会派名
代表質問	1	伊藤 のぶゆき	45分	9月16日	自由民主党
〃	2	小 泉 ひろし	40分	〃	公 明 党
〃	3(1)	はたの 昭 彦	32分	9月17日	日本共産党
〃	4(2)	へんみ 圭 二	22分	〃	是々非々の会
〃	5(3)	中島こういちろう	25分	〃	都ファ・無所属
〃	6(4)	長谷川 たかこ	20分	〃	議 会 改 革
一般質問	7(1)	白 石 正 輝	20分	9月19日	自由民主党
〃	8(2)	長井 まさのり	20分	〃	公 明 党
〃	9(3)	長 沢 興 祐	20分	〃	自由民主党
〃	10(4)	太田 せいいち	20分	〃	公 明 党
〃	11(5)	小 林 ともよ	13分	〃	日本共産党
〃	12(6)	おぐら 修 平	13分	〃	是々非々の会
〃	13(7)	市 川 おさと	20分	〃	無 会 派

議席の一部変更について

【変 更 前】

1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
佐藤	中島	石毛	欠員	さの	吉田	佐々木	長沢

【変更後（案）】

1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
佐藤	中島	欠員	石毛	さの	吉田	佐々木	長沢

令和7年決算特別委員会 会派別発言順位・発言時間及び審査日程表（案）

会 派 名	議 員 数	委 員 数	総 時 間（分）	9月29日 （月）			9月30日 （火）		10月2日 （木）		10月3日 （金）		10月7日 （火）		10月8日 （水）		
					順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	
自 由 民 主 党	13	6	470		1	50	3	45	2	50	1	45	3	50	2	35	
					⑤	35	⑥	35	⑥	35	⑤	35	⑤	25	⑤	30	
公 明 党	12	6	470		2	45	1	50	3	45	2	50	1	50	3	35	
					⑥	35	⑤	35	⑤	35	⑥	35	⑥	25	④	30	
日 本 共 産 党	6	3	240		3	25	2	25	1	25	3	25	2	20	1	20	
					④	15	③	15	③	15	④	15	①	20	③	20	
是々非々の会	4	2	160		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
					①	25	④	25	④	25	①	25	②	30	②	30	
都ファ・無所属	3	1	80		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
					②	25	—	—	②	25	—	—	—	—	①	30	
議会改革を全力 で推し進める会	2	1	80		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	30	
					③	25	—	—	①	25	—	—	—	—	—	—	—
無 会 派	3	2	160		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
					—	—	① ②	25×2	—	—	② ③	25×2	③ ④	30×2	—	—	
計	43	21	1660			280		280		280		280		280		260	
審 査 時 間				9:30～10:00	10:00～16:00			10:00～16:00		10:00～16:00		10:00～16:00		10:00～16:00		10:00～15:20	
審 査 区 分				・ 正副委員長 互選 ・ 審査方法に ついて	一般会計 歳入全部 一般会計 歳出第1款 議会費 一般会計 歳出第2款 総務費 一般会計 歳出第3款 民生費 一般会計 歳出第5款 環境衛生費				一般会計 歳出第4款 産業経済費 一般会計 歳出第6款 土木費 一般会計 歳出第7款 教育費 一般会計 歳出第8款 公債費 一般会計 歳出第9款 諸支出金 一般会計 歳出第10款 予備費 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計				4議案の総括質疑				
													15:40～ 4議案の討論 ・ 採決				

※順位・時間の上段は午前、下段は午後を表す。

決 算 特 別 委 員 会 委 員

くじらい	実	議員	いいくら	昭 二	議員
伊 藤	のぶゆき	議員	た が た	直 昭	議員
工 藤	て つ や	議員	小 林	と も よ	議員
か ね だ	正	議員	山 中	ち え 子	議員
渡 辺	ひであき	議員	は た の	昭 彦	議員
白 石	正 輝	議員	富 田	けんたろう	議員
太 田	せいいち	議員	加 地	まさなお	議員
石 毛	かずあき	議員	中 島	こういちろう	議員
さ の	智 恵 子	議員	長 谷 川	た か こ	議員
岡 安	た か し	議員	野 沢	て つ や	議員
			高 橋	ま ゆ み	議員

(21 名)

令和 7 年第 3 回足立区議会定例会議事日程 第 1 号

令和 7 年 9 月 1 6 日 午後 1 時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 監査報告について

第 4 一般質問について

第 5 議席の一部変更について

令和 7 年 9 月 1 6 日

足立区議会議長

ただ 太 郎

令和 7 年第 3 回足立区議会定例会議事日程 第 2 号

令和 7 年 9 月 1 7 日 午後 1 時開議

第 1 一般質問について

令和 7 年 9 月 1 7 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和 7 年 9 月 1 9 日 午後 1 時開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 第 88 号議案 令和 6 年度足立区一般会計歳入歳出決算
- 第 3 第 89 号議案 令和 6 年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第 4 第 90 号議案 令和 6 年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第 5 第 91 号議案 令和 6 年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第 6 第 92 号議案 令和 7 年度足立区一般会計補正予算(第 6 号)
- 第 7 第 93 号議案 令和 7 年度足立区介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 第 8 第 94 号議案 足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 第 95 号議案 足立区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 10 第 96 号議案 足立区災害対策条例の一部を改正する条例
- 第 11 第 97 号議案 平野小学校校庭改修その他工事請負契約
- 第 12 第 106 号議案 理科教育設備物品の購入について
- 第 13 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 14 第 98 号議案 足立区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例
- 第 15 第 99 号議案 足立区千住大川端地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第 16 第 100 号議案 足立区に係る防災街区整備地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第 17 第 101 号議案 特別区道路線の認定について
- 第 18 第 102 号議案 特別区道路線の認定について
- 第 19 第 103 号議案 特別区道路線の認定について
- 第 20 第 104 号議案 足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 第 21 第 105 号議案 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例
- 第 22 第 107 号議案 委託料精算金請求事件に関する和解について
- 第 23 報告第 22 号 専決処分した事件の報告及び承認について
- 第 24 5 受理番号 52 原因不明の死亡者激増の調査の一環として、2021 年 4 月以降の足立区民の死亡者の新型コロナワクチン接種歴と死亡日を照合したデータ公開とともに、区としての原因調査を求める陳情の撤回について

令和 7 年 9 月 1 9 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和7年第3回足立区議会定例会会議日程

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
9	16	火		本 会 議 1 時
	17	水		本 会 議 1 時
	18	木		
	19	金		本 会 議 1 時
	20	土		
	21	日		
	22	月	総 務 委 員 会 (特別委員会室) 10時 [文書質問開始日]	
	23	火	【 秋 分 の 日 】	
	24	水	区 民 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
	25	木	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 10時30分	本 会 議 1 時
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月	決算特別委員会(特別委員会室) 9時30分	
	30	火	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
10	1	水	【 区 民 の 日 】	
	2	木	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	3	金	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	4	土		
	5	日		
	6	月	[予 備 日]	
	7	火	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	8	水	決算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	9	木	産業環境委員会(第1委員会室) 10時	厚 生 委 員 会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分
	10	金	建 設 委 員 会 (第3委員会室) 10時	文 教 委 員 会 (第3委員会室) 1 時 3 0 分 [会期中請願締切日]
	11	土		
	12	日		
	13	月	【 ス ポ ー ツ の 日 】	
	14	火	総合交通対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	議会基本条例制定特別委員会(第3委員会室) 1 時 3 0 分
	15	水	子ども・子育て支援対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	[文書質問締切日]
	16	木	災害・オウム対策調査特別委員会(第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会(第3委員会室) 1 時 3 0 分
	17	金	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 10時30分	
	18	土		
	19	日		
	20	月		本 会 議 1 時

※ 委員会室は変更する場合がある。

変 更 前

(案)

議事係	議事係	議事係	調 査 係 長	議事係	議 事 係 長
-----	-----	-----	------------	-----	------------

	選挙管理 委員会 事務局長	環 境 部 長	地域の ちから 推進部長	区 民 部 長	事務局 次 長
--	---------------------	------------	--------------------	------------	------------

産 業 経 済 部 長	子ども 家 庭 部 長	学 校 運 営 部 長	教 育 指 導 部 長	教育長	監 査 委 員
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----	------------

事 務 局長席	議長席
------------	-----

演 壇

都 市 建 設 部 長	交 通 対 策 担当部長	道路公園 整 備 室 長	建 築 室 長	千住地区 まちづくり 担当部長	
-------------------	--------------------	--------------------	------------	-----------------------	--

危 機 管 理 部 長	衛 生 部 長	福 祉 部 長	高齢者 施策推進 室 長	足立福祉 事 務 所 長	施 設 営 繕 部 長
-------------------	------------	------------	--------------------	--------------------	-------------------

区 長	副区長	副区長	政 策 経 営 部 長	総 務 部 長	資 産 活 用 部 長
-----	-----	-----	-------------------	------------	-------------------

変 更 後

議事係	議事係	議事係	調 査 係 長	議事係	議 事 係 長
-----	-----	-----	------------	-----	------------

	選挙管理 委員会 事務局長	環 境 部 長	地域の ちから 推進部長	区 民 部 長	事務局 次 長
--	---------------------	------------	--------------------	------------	------------

産 業 経 済 部 長	子ども 家 庭 部 長	学 校 運 営 部 長	教 育 指 導 部 長	教育長	監 査 委 員
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-----	------------

事 務 局長席	議長席
------------	-----

演 壇

都 市 建 設 部 長	交 通 対 策 担当部長	道路公園 整 備 室 長	建 築 室 長	千住地区 まちづくり 担当部長	施 設 営 繕 部 長
-------------------	--------------------	--------------------	------------	-----------------------	-------------------

危 機 管 理 部 長	衛 生 部 長	福 祉 部 長	高齢者 施策推進 室 長	足立福祉 事 務 所 長	資 産 活 用 部 長
-------------------	------------	------------	--------------------	--------------------	-------------------

区 長	副区長	副区長	政 策 経 営 部 長	新規 あだち 未来創造 室 長	総 務 部 長
-----	-----	-----	-------------------	--------------------------	------------